

議 事 日 程

令和 7 年第 1 回定例市会第10日
令和 7 年 6 月 9 日午前10時開議

第 1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）						欠 員（1名）												
欠 席 議 員（1名）																		
1	番	前	田	あ	き	ら	君	2	番	森	田	た	き	子	君			
3	番	岩	谷	し	げ	な	り	君	4	番	の	ま	ち	圭	一	君		
5	番	な	ん	の	ゆ	う	こ	君	6	番	原			直	樹	君		
7	番	木	戸	さ	だ	か	ず	君	8	番	浅	井		美	佳	君		
9	番	岩	佐	け	ん	や	君	10	番	萩	原		泰	三	君			
11	番	坂	口	有	希	子	君	12	番	香	川		真	二	君			
13	番	村	上	立		真	君	14	番	上	原		み	な	み	君		
15	番							16	番	川	口		ま	さ	る	君		
17	番	さ	と	う	ま	ち	こ	君	18	番	な	が	さ	わ	淳	一	君	
19	番	山	本	の	り	か	ず	君	20	番	黒	田		武	志	君		
21	番	か	じ	幸		夫	君	22	番	や	の		こ	う	じ	君		
23	番	大	野	陽		平	君	24	番	平	野		達		司	君		
25	番	上	畠	寛		弘	君	26	番	細	谷		典		功	君		
27	番	宮	田	公		子	君	28	番	門	田		ま	ゆ	み	君		
29	番	朝	倉	え	っ	子	君	30	番	味	口		と	し	ゆ	き	君	
31	番	赤	田	か	っ	の	り	君	32	番	三	木	し	ん	じ	ろ	う	君
33	番	外	海	開		三	君	34	番	住	本		か	ず	の	り	君	
35	番	高	橋	と	し	え	君	36	番	諫	山		大		介	君		
37	番	伊	藤	め	ぐ	み	君	38	番	岡	田		ゆ	う	じ	君		
39	番	吉	田	健		吾	君	40	番	植	中		雅		子	君		
41	番	五	島	大		亮	君	42	番	山	下		て	ん	せ	い	君	
43	番	し	ら	く	に	高	太	郎	君	44	番	河	南		忠		和	君
45	番	徳	山	敏		子	君	46	番	高	瀬		勝		也	君		
47	番	あ	わ	は	ら		富	夫	君	48	番	西			た	だ	す	君
49	番	大	か	わ	ら		鈴	子	君	50	番	森	本				真	君
51	番	松	本	の	り	子	君	52	番	大	井		と	し	ひ	ろ	君	
53	番	平	野	章		三	君	54	番	よ	こ	は	た		和	幸	君	
55	番	川	内	清		尚	君	56	番	村	野		誠		一	君		

57 番 松 本 し ゅ う じ 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番 坊 や す な が 君
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
 議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 近 都 正 之 君
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小原一徳君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	小松恵一君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長(菅野吉記君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。NHK、読売新聞社、時事通信社、神戸新聞社、毎日新聞社、産経新聞社、朝日新聞社より、本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

次に、去る6月6日の本会議において可決されました地方消費者行政の維持・強化のための施策を求める意見書提出の件及び子供たちの豊かな教育環境をつくるための教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の堅持等を求める意見書提出の件は、関係方面に提出いたしておきましたので、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(菅野吉記君) 日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

61番 坊 やすなが君。

(61番 坊 やすなが君登壇) (拍手)

○61番(坊 やすなが君) 自由民主党の坊 やすながでございます。それでは、早速質問をさせていただきたいと思っております。

まず、特別市の法制化につきましてでありますけれども、人口減少社会の下、東京への一極集中はとどまることなく進行しております。先日も東京都における夏場の水道基本料金の無償化が発表されて、東京対地方の格差を改めて実感したところであります。

そのような社会情勢の中、多極分散型社会の実現により、日本全体のバランスの取れた発展を目指す特別市制度の意義がますます大きくなっているものと考えます。令和6年12月の本会議におきましては、我が会派の上島

議員より、特別市の法制化に向けた本市としての取組について質問をさせていただきましたが、その後、国においては大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループが設置され、特別市制度の議論が対象となり、夏頃に向け議論が取りまとめられていく予定となっております。

多様な大都市制度の実現プロジェクトにおいて、国への提言に向けた議論が行われておりますけれども、国が特別市を取り上げているこの機会を逃すことのないよう、指定都市市長会の会長として、特別市の法制化に向けた働きかけを強力に実施するべきと思っております。特に機運の醸成は切れ目なく力を入れて取り組む必要があると感じますが、どのように取り組んでおられるのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、3期12年の評価と今後の施策展開についてであります。

久元市長が初めて神戸市長として就任されて以降、都心・三宮の再整備や、子育てしやすいまち日本一の評価をされるほどの子育て支援の大幅な強化、新型コロナウイルス感染症への対応、神戸空港の国際化など、様々な難題に取り組み、その手腕を発揮されたと認識しております。昨年度、神戸の基本理念を定める神戸市基本構想が策定され、この実現に向けた初動期となるこの重要な局面である今、久元市政3期12年を振り返り、この間の神戸市の歩みをどのように評価しているのか、また今後どのような施策展開を図っているのか、市長の見解をお伺いいたします。

以上であります。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 坊議員の御質問のうち、まず特別市の法制化につきましてお答え申し上げます。

特別市の法制化につきましては、大きな制

度改正になりますので、国における検討が不可欠です。このため、総務省に対しまして、次期地方制度調査会での検討につながるような研究会の設置を強力にお願いをしてきたところですが、昨年の12月、大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループが設置されました。1月に開催されました第2回ワーキンググループでは、指定都市市長会を代表し、福田川崎市長が出席をされ、特別市の法制化に関する意見聴取が行われるなど、国での検討におきましても、一定の進捗が見られているところです。

また、先日5月16日には、超党派の国会議員により構成される、指定都市を応援する国会議員の会の全体会が14年ぶりに開催されました。この全体会には、国会議員御本人が101名、代理出席46名と、たくさんの国会議員と関係者の皆様が出席をされ、指定都市市長会からは17名の市長・副市長が出席し、多様な大都市制度の早期実現をテーマに、活発な意見交換が行われ、特別市の法制化を応援する御意見も頂戴いたしました。機運醸成に大きな成果があったと考えております。

このほか、指定都市市長会、そして神戸市としても、首都圏や神戸市内におきまして、継続的にシンポジウムを開催しており、特別市の法制化を含む多様な大都市制度の必要性について、広く理解を求める取組を精力的に進めております。

特別市の法制化に向けましては、坊議員から御指摘をいただきましたように、国における議論が活発化しているこの機会を逃すことなく、強力な働きかけをしていくことが重要です。7月頃に指定都市市長会として策定する提言を基に、国はもとより、国会、経済団体、全国の自治体に対するさらなる働きかけを強めていきたいと考えております。全国市長会や全国市議会議長会など、全国的な団体に対する理解促進にも取り組み、このような活動を通じて特別市の法制化に向けた機運醸

成をさらに図っていききたいと存じます。

これまで3期12年の取組と今後の施策展開につきましてお答え申し上げます。

市長就任以来、都心・三宮の再整備や駅周辺のリノベーションなど、まちの魅力向上につながる投資を推進し、都市の成長を促す好循環の創出に注力してまいりました。これは、矢田市長の下で強力な行財政改革が行われ、財政状況が政令市上位程度まで回復して、財政対応力が復元したこと、この成果を引き継ぐことができたことが大きかったと考えております。

この結果、都心・三宮では、オフィスやホテルなどの民間投資が進み、今春開業したジューライオンアリーナ神戸には、多くの来訪者で新たにぎわいが創出されております。また、名谷や西神中央など拠点駅を中心に、駅前の公共空間のリノベーションに取り組み、民間事業者による住宅供給も生み出されております。商業地・住宅地の地価も全区で上昇しておりまして、これまでの投資が納税額・納税者数の増加に寄与し、税源の涵養にもつながっていると考えております。

神戸の将来を担う人材への投資として、高校生の通学定期の無償化や、こども医療費の外来助成の対象拡大、子供の居場所づくりの全市展開や中学校給食の全員喫食に向けた取組など、子育て世帯にとって魅力あるまちづくりにも注力してまいりました。

新型コロナウイルスへの対応といたしましては、コロナ検査体制確保や中央市民病院の臨時病棟設置など、市民の命と健康を守るために全力で取り組むとともに、店舗家賃負担軽減やチャレンジ支援補助金など、市内事業者を支える独自の施策も展開してまいりました。

また、大学生のお助け隊による高齢者ワクチン接種のウェブ予約サポートや、コロナ禍で困っている方と応援したい方をマッチングするサイト構築など、地域で支え合う仕組み

づくりにも注力をしてまいりました。

さらに、全自動のPCR検査ロボット開発や遠隔医療システム構築など、先進的な取組が国内外に広がり、グローバル社会に貢献することもできたと考えております。

今後の取組ですが、全会一致で議決された基本構想には、次世代に紡ぎたい神戸らしさや、ありたい姿など、市民の思いが込められております。いつの時代でも変わらない神戸の基本理念として、今後の施策展開の重要な指針となると考えております。今後、構想に込められた思いを実現していくため、神戸空港の国際化により、国内外から多様な人材や技術を取り入れ、神戸の強みと融合を図ることで、新たな時代の国際都市へと進化をさせる努力を行っていきます。

先人がこれまでの歴史の中で築いてきた都心・ウォーターフロント、既存市街地・ニュータウン、森林・里山を生かすため、新たな発想の下で、これら3つの地域の再生に取り組んでまいります。

今後、先行きが不透明な変化の激しい時代においても、多様な主体や団体が地域の中でつながり、支え合いながら、誰もが安心して暮らしていける神戸をつくっていくために全力で取り組んでまいります。神戸らしさや神戸が持つ可能性を最大限に生かしながら、長期的な視点で持続可能な都市の実現に向け、積極果敢に挑戦を続けてまいりたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） しっかりこの久元市政の任期中、実績を残していただきましたし、またこれからもっともっと見えていくという——見えてくる、市民にはっきりと目に見えて変化が分かっていくというところまで来ているというふうに思っております。まず大都市制度の話でございますが。私もこの5月まで全国市議会議長会の会長を務めさせ

ていただきました。そのときに市長と共に、この特別市実施への要望活動も一緒にさせていただいたというふうに思っておりますし、またいろんな政府の会合にも一緒に出させていただいたという経験をさせていただいたわけですが、その中で、政令指定都市の扱いというんでしょうか、立場というものは、やはり政府の中では何かオブザーバー的な部分も感じるような状況でありました。

私が会長をさせていただいた全国市議会議長会の中でも、やはり政令指定都市と一般市・中核市とのその認識の差というんですか、その考え方の違いというんでしょうか、問題点の違いというものはよく感じましたし、政令指定都市だけで何か全体を動かそうとすることについては、大変な部分もあるんだなと。より一般市・中核市の御理解をいただかないと、なかなか物事が進まないということも経験させていただいたところでございますが、もう1つ感じたのは、都道府県の位置、立場というんでしょうか、やはり基礎自治体を持たないという部分の弱い部分、地域のこととか、情勢がよく御理解をいただけてない部分が、やはりこの時代になって弊害のほうか、より見えやすくなっているのかなというふうな思いがしております。やはり特別自治市というものは、何も特別自治市だけがよくなるわけではなくて、その周辺市も含めて、特別自治市がエンジンになって、全体をカバーしていく。全体の成長を引っ張っていくという、そういう役割があるわけでございますので、特に今の時代においては、やはり県ができる範囲、またやってきた仕事という部分の限界というんでしょうか、やっぱり弊害の部分も多く見えてきておりますので、この特別自治市ということは、周辺市にとっても非常に重要なことになるんじゃないかなという認識しております。ぜひとも今の立場で全体を引っ張っていただくわけでございますので、この特別自治市の議論が活発になって、そして雰囲気

気——醸成がちゃんとできるようにお願いを申し上げたいというふうに思っております。

そして、久元市長が初めて就任されてからこの間、神戸を新しいステージに、そして神戸を変革するということがキーワードになってきたように思っております。久元市長が構想し、平成27年9月に三宮周辺地区の再整備基本構想を発表してから、およそ10年の歳月がたちました。都心・三宮の再整備はいよいよ形になろうとしておりますし、また各地の郊外拠点駅ではリノベーションが進みまして、また海外エアラインの航空機が神戸の空を飛び、新しい国際都市として次のステージへ向け、神戸のまちは着実に変わりつつあると思います。

市役所の組織についても、古い体質の改善や民間人材、民間経験者採用の拡大により新たな風を組織に取り込み、組織全体の変革に取り組み、多くの職員と話をしてきた私の実感としても、1人1人の職員の働き方・マインドが、震災で傷ついたところから立ち上がり、前向きな方向に向かっているのではないかと感じております。

また、冒頭申し上げました特別市の法制化については、指定都市市長会の会長として、久元市長自身が中心になって国などへ働きかけていただいたおかげで、ようやく議論も届き始めたところではありますが、これらの歩みを止めることなく、神戸をさらに高みへ押し上げるために、市政の継続性が非常に重要であります。また、今まさに事業が動き、変革に向け現場がフル回転している中であっては、引き続き強力なリーダーシップで組織をガバナンスできるリーダーの存在が不可欠であります。市政の継続性を維持し、この変革の流れを止めないために、次の神戸市長選挙に向け、こういった決断をすべきと考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 坊議員におかれましては、私に対しまして過分のお言葉をいただき、大変光栄に存じております。これまで二代表制の下、坊議員をはじめ市会議員各位から、様々な御意見や御指摘をいただき、また多大な御協力を賜りながら、市政の課題に全身全霊で取り組んでまいりました。

また、第1期の公約といたしまして、市役所改革を重要な柱として掲げて以来、坊議員御指摘の変革にも全力で取り組んでまいりましたが、まだまだ残された課題も多いと認識しております。この流れを止めてはいけないという御指摘につきましては、私も同感でございます。

御指摘を踏まえ、市長としての責務を引き続きしっかりと全うできるよう、全力で取り組んでまいります。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 坊君。

○61番（坊 やすなが君） せっかく思いを持って、そして物事を実現してきたという、これなかなかできる人って少ないと思うんです。やはりしっかり1つ1つ積み上げてこないと、こんなことはできませんし、またこんだけの、1万5,000人以上のこの組織をしっかりと束ねて動かしてきたということが、この実績につながっていると私は認識しております。ぜひともこれからも引き続き頑張っていただきたいという思いを申し上げまして、私からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、24番平野達司君。

（24番平野達司君登壇）（拍手）

○24番（平野達司君） 自民党の平野達司でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速質疑に入ります。

1つ目ですが、データを活用したまちづく

りについてお伺いいたします。

全国的に少子・高齢化が深刻化する中、人口動態を的確に把握しながら、客観的なエビデンスに基づく政策形成を行うことは、非常に重要であるというふうに考えております。神戸市では、E B P M推進のため、令和4年度より神戸データラウンジを構築し、全職員にダッシュボードが共有されるなど、データ利活用のための環境整備やデジタル人材の育成に取り組んでおり、さらに令和7年1月には、神戸市データ利活用方針が策定され、データ・デジタル先進都市の実現に向けて、市の保有する様々なデータを最大限活用する方針が示されるなど、E B P Mの推進にこれまで以上に積極的に取り組んでいくといった印象を受けますが、今後、具体的にどのように取り組んでいくのか見解をお願いいたします。

2点目でございます。貧困ビジネス対策についてお伺いいたします。

日常的に生活保護受給者との関わりが深いケースワーカーや民生委員の方から、他都市の生活保護受給者を一部事業者が囲い込み、神戸市の老朽化した住宅へ居住させる、いわゆる貧困ビジネスの実態があるという声を聞いております。貧困ビジネスについては、不正受給問題はもとより、劣悪な環境にある住居が利用されることにより、まちの景観が損なわれることや、まちのイメージそのものにも影響を及ぼす懸念があります。その解決に当たっては、一次的な対応を行うケースワーカーや民生委員の意見、そして疑念を吸い上げ、警察などの関係機関と着実につなげていく仕組みが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目です。まちなか自習室についてお伺いいたします。

中学生や高校生の自習スペースの充実のニーズが高いことを踏まえて、神戸市では時間によって空いている民間施設を活用し、放課後などの中学生・高校生が無料で自習スパー

スとして利用できる、まちなか自習室の設置に取り組んでいます。今年4月には事業者が決定し、7月までには15か所以上、かつ各区1か所以上の設置を目指していますが、今後どのような事業に展開していこうと考えているのか、お伺いいたします。

最後4点目です。兵庫運河における取組についてお伺いいたします。

兵庫運河は、今年3月に生物多様性の保全が図られている区域であることを国が認定する自然共生サイトにも認定されるなど、自然と共生する地域資源として、地元の方々に親しまれています。

令和6年度決算特別委員会において、兵庫運河における環境学習施設の整備について質疑いたしましたところ、周辺の回遊性向上にも寄与する施設となるよう検討を進めていきたいとの答弁があり、令和7年度予算では設計・工事費用が計上されました。現在は兵庫漁業協同組合を中心に、地域の子供たちを対象とした環境学習を実施していますが、今後の施設整備が進み、環境学習の機会を拡大していくためにも、地元の大学生や研究者を含めた担い手の確保に努める必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

以上4点、どうぞよろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 平野達司議員のご質問のうち、まずE B P Mの推進につきましてお答え申し上げます。

データを活用して、行政の推進を高度化していくという取組は大変重要です。これまでE B P Mの推進として企画調整局が主導し、データを活用する環境整備やデータ利活用人材の育成に取り組んできました。データを活用する環境整備では、例えば神戸データラウンジにおいて、市の人口動態や、市独自の将来人口推計など、約150種類のダッシュボー

ドが全職員で共有されておりまして、政策立案や庁内での議論に活用されるなど、E B P Mの取組が各局に広がっております。

政策立案における具体的な事例では、例えば国保特定健診の受診状況などの健診データや、地域ごとの対象者分布を使った特定健診に関する施策や、市バス・地下鉄の乗降客数データを使った交通関連の施策などが挙げられます。

データ利活用人材の育成につきましては、初級・中級・上級と段階別に育成を進めてきました。特に中級に位置するB I ツールを使ってダッシュボードをつくり、データ分析ができる人材の育成に力を入れてきておりまして、現在400人を超える人材が育っております。

今後は1月に策定いたしましたデータ利活用方針に基づき、職員が自ら判断して積極的にデータ利活用を行っていけるよう、法令や情報セキュリティ面のルールなどの整理をいたしましたデータ利活用ガイドラインを策定・周知し、庁内全体でE B P Mを推進していきます。

例えば、順次標準化される各基幹系のシステムから抽出できるようになるビッグデータを活用し、政策立案や政策評価、業務マネジメントの取組などが挙げられます。庁内全体でE B P Mを推進していくためには、今以上にデータ利活用ができる人材が必要であると考えておりまして、これまでに行ってきたツールの使い方や分析手法を学ぶ研修に加え、データを用いた課題設定の研修を追加するなど、人材育成をさらに強化していきたいと考えております。

次にまちなか自習室についてですが、特に中高生から町なかで自習できるスペースを充実させてほしいという要望は大変強いと感じております。私自身も直接そういう要望を聞いてまいりました。昨日、新長田のピフレホールで、長田区制80周年記念式典が行われま

したけれども、その中でも、中学生・高校生から、やはりそういう要望がありました。御指摘のこの自習スペースの充実につきましては、スピード感を持って進めていきたいと思っておりますので、具体的には副市長からお答えさせていただきます。

兵庫運河の取組ですが、かつて汚染が深刻な状態でありました兵庫運河では、長年にわたり地域の方々による保全活動が継続されてきました。現在は漁業協同組合をはじめ、環境保護などに取り組む5つの団体による、兵庫運河の自然を再生するプロジェクトが展開されております。

このプロジェクトではアマモの植栽や竹などを活用した産卵場の整備などの取組が行われております。これが実を結んできておりまして、天然のアサリや絶滅危惧種のハクセンシオマネキも確認されるようになったところです。神戸市も支援しておりますこれらの取組が評価され、2030年までに陸と海の30%を生物多様性の観点から保全する世界目標、30 by 30に貢献する場所として、今年3月に環境省の自然共生サイトに認定されました。

環境学習に対する支援といたしましては、漁業協同組合や、自然を再生するプロジェクトの活動として、様々な環境学習にも取り組まれておりまして、本市としても補助金を通じた支援のほか、神戸学院大学の学生や研究者を活動団体へつなぐ形で支援を行っております。

さらなる支援として現在、環境学習に活用できる施設の整備を進めており、環境学習の充実のためには、担い手の確保も重要な課題だと考えております。今後、シンポジウムやイベントを開催し、各方面に兵庫運河再生の経緯や取組状況、その豊かな自然環境について発信していくとともに、兵庫運河の文化や生物多様性の魅力に共感していただける大学生や研究者に働きかけ、新たな担い手の確保につなげていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、貧困ビジネス対策についてと、それからまちなか自習室につきましての補足的な答弁をさせていただきますと思います。

まず、貧困ビジネス対策についてでございますが、生活保護受給者を対象としたこの事業者の囲い込みの部分についてでございますが、厚生労働省——国におきましては、いわゆる貧困ビジネス対策といたしまして、生活保護受給者の住環境が著しく劣悪な状況であることや、また、金銭管理契約の締結を含め、居室の提供以外のサービスの利用を強要するなどの不当な行為が認められる状況にある場合、こういったことを把握した場合につきましては、適切な居住環境への転居を促すことなどの必要な支援を行うこととされているところでございます。

また、後段の居室の提供以外のサービスの利用の強要につきましては、法テラスや無料法律相談等の利用を勧奨するなど、必要な助言を行うこととされているところでございます。ケースワーカーによる訪問調査活動、これが一番主な重要な対応になると思いますが、こういった訪問調査活動に併せまして、関係部局間での情報交換等を通じて、被保護者の住環境及び契約状況の把握に努めているところでございます。

そのような中で、今申し上げましたような、いわゆる貧困ビジネスが疑われるような事例を確認した場合には、警察等の関係機関と連携を図り、被害の未然防止、また適正な実施を引き続き行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、まちなか自習室につきましてでございますが、この事業につきましては、市内の子供を対象としたアンケート調査等を通

じまして、中高生から自習スペースを設置してほしいという声が多数あったことから、既存の図書館やユースステーションに加えて、カフェやイートインスペースなど、民間施設の一部を自習スペースとして提供いただき、市内に高校生が利用しやすい自習スペースが点在する環境をつくりたいと考えて実施しているものでございます。

本年4月に委託事業者の選定を行いまして、7月中の事業開始を目指して、中高生がスマホで手軽に利用登録や協力店舗の検索ができるシステムの構築、協力店舗の開拓等を進めているところでございます。現在、市内のカフェや商業施設のイートインスペース、またコワーキングスペースやカーディーラーなど、既に14か所の店舗から、協力に前向きなお返事をいただいているところでございまして、今年度中に30か所への設置を目指し、協力店舗の開拓に取り組んでいるところでございます。

また、中高生にこの事業を知っていただくことが大事でございますので、このまちなか自習室の近隣にある学校への周知依頼や、すぐる、またチラシを活用した市内中学生や高校生への周知、インスタグラムでの発信等を行い、多くの中高生に御利用いただきたいと考えているところでございます。

今後につきましては、この事業展開に当たりまして、今年度の実施状況を踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。具体的に申し上げますと、やはり利用者数の状況、利用者の満足度、さらには中高生が求める店舗の立地、曜日・時間帯、席数、外観や内観、設備等の分析を行いまして、また協力店舗等のお声も踏まえまして、中高生のニーズに合った自習スペースの設置を進められるように検討を深めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） 御答弁いろいろとありがとうございました。まず、1点目のデータを活用したまちづくりについてなんですけども、実際に職員の方が見れるデータと、私はホームページのほうからしか見れないですの、そこは違ってきてますけども、私もいろいろ調べさせていただいてます。ホームページでもダッシュボードがどんどん増えていってますので、いいことではあるんですけど、実際に私が目的とした内容を調べるに当たって、どのダッシュボードを使った方がいいのかっていうのがやっぱり分かりにくく、迷ってしまうところがありますので、できればその目的を、例えばチャットボットのような形でこういう目的を抽出したいというのを入れ込むことによって、最適なダッシュボードがこれですよっていう形で案内できるような形になれば、より活用が積極的にできるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

ちょっと本題に戻すんですけども、具体的に住民基本台帳に基づく人口動態のデータを見ますと、これ例えばちょっと兵庫区の例を取りあげますけれども、6歳児未満の子育て世帯が市外へ、そしてほかの区に転出するケースが多く見られています。子供が生まれたり、大きくなったタイミングで、市外だったり、ほかの区に転出しているものと推測されるんですけども、その背景として、かねてからちょっと指摘をさせていただいてますけども、小児科が市内で最も少ないこと、それから病児保育が市内で唯一設置されてない、そういう状況と、それからあと指定建築物建築届のデータを見ますと、ワンルームマンションの供給が非常に多くて、手頃な価格のファミリーマンションなどが少ないことも、子育て世帯の転出の要因というふうに考えられます。

結果として、兵庫区の単身世帯の割合が57%ということで、ほかの区と比較しても高い割合ということになってます。このような

客観的なデータに基づいて、それぞれ地域特性の課題や、きめ細かく把握することが重要だというふうに思っております、地域に応じた政策を展開していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 兵庫区に限らずほかの区についても言えることなんですけど、区によって相当状況が違っていると思います。兵庫区の中でも平野辺りから北の北部地域、それからあのマンションの建設が目立つ神戸駅の西側、あるいは兵庫駅の周辺の地域。それから和田岬などの南部地域は状況が変わっておりまして、このダッシュボードで特に小学校区ごとのデータをしっかりと分析して、そのエリアに対応した施策が検討できないか。あるいは、その小学区単位ごとではなかなか難しいかもしれませんが、もう少し広がりのあるエリア——しかし、区全体ではない、もっと狭いエリアでの対応をすることができるといような政策を検討できないかということは、重要ではないかと思っております。これにはやはり、このダッシュボードで蓄積されたデータを、職員がこれを駆使して高度な政策立案につなげていく、このデータの利活用ということが重要です。

もう1つは、データだけに頼るのではなくて、職員が実際に地域を歩いて、実際に自分の目で地域で何が起きているのかっていうことを、しっかり見るということが必要です。上から目線でのヒアリングということではなくて、同じ目線で、そのまちを歩いて、そして区民の皆さん、市民の皆さんと意見交換をして、しっかりと聞き取ると、こういう実際の自らの体験とデータとを突き合わせながら、よりきめ細かい、より細かなデータに、地域に応じた施策を展開することができないか。

これは、今まではなかなか取り組むことが

できなかったと思うんですけれども、これからはこれが可能になってきますので、しっかりと今いただきました御指摘を踏まえながら、データの利活用による、この政策の高度化に取り組んでいきたいと存じます

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。

本当におっしゃられるとおりで、私もデータだけ抽出して、こういう形の質疑をさせていただいてるのではなくて、やっぱり実際に現場で歩いて、現場で感じたことを、情報を持ってデータで確認することによって、これは確信につながったということで質問をさせていただいてます。実際に6歳児未満の転出についても、これ実は幼稚園の園長先生の皆さんから実際にそういうお声をすごく聞いておりまして、そのためにも区役所のこども家庭支援課のほうにも実際に聞きました。

転入してくるんだけど、平野さん、転出も多いんですよということも、やっぱり実際にいろんなディスカッションもさせていただいて気になっておりましたので、それでデータでも確認することによって、実際にそのデータのとおりだなということを確信しましたので、お子さんの転出というのは、当然両親も一緒に転出する形になりますので、人口動態としてはすごく大きな影響があるというふうに思っております。

兵庫区にはこべっこランドもありますし、それから湊川公園のふわふわドームもありますし、また野球ができるフェンスがあるグラウンドってなかなかないですけども、菊水公園とか、それから荒田公園など、子供さんが遊べる場所というのはあるんですけども、先ほど少しお話をしました出産できる産婦人科がなかったり、それから小児科も市内で一番少ない、それから先ほどお話をした病児保育も未設置というところもあって、他の区と比較しても、子育て環境の課題があるのではな

いかなというふうにちょっと思っております。

ただ、昨年度の共働き子育てしやすい街ランキングで1位に選ばれたものの、区別のその人口動態のデータを踏まえると、やはり神戸市に対する印象から実態が乖離しているエリアがあるようにも思うんですけども、実際に1位に選ばれた要因と、その子育て世帯の動態をどのように分析しているのか、また子育て世帯に選ばれるためには、子育て環境をバランスよく配置することも重要だというふうに考えるんですけども、いかがでございすでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 共働き子育てしやすい街ランキングにおきまして、評価いただいた要因といたしましては、やはり4年連続待機児童ゼロや、学童保育で希望者全ての受入れなど、保育インフラが充実していることに加えまして、保育士の処遇改善や研修制度のほか、保育所等でのICTシステムの導入など、保育の質を高める積極的な取組が高い評価を受けたものと認識しているものでございます。

また、そのほかには神戸ならではの支援といたしまして、高校生通学定期の補助、また子育て世帯の孤立が課題となる中で、市内全120の児童館への子育てチーフアドバイザーの配置、こべっこウェルカム定期便による見守りなどの評価が、要因として挙げられると考えているところでございます。

共働き世帯の増加に伴う暮らしの変化に加えまして、核家族化や地域のつながりの希薄化などの社会課題にも速やかに対応するなど、切れ目のない子育て支援策を充実させてきた、こういったことで、総合力でランキングを評価されたものと考えているところでございます。

先ほど来、子育て世帯の動態の分析を御紹介いただきました。私どものほうも十分認識

しているところでございます。0歳から6歳の人口動態につきまして、神戸市全体では市外転入と市外転出はおおむね均衡している状況にある中で、区ごとではばらつきが出てきている。例えば、中央区・兵庫区・長田区では、市外・市内ともに転出超過であって、かつ市内転出の割合が高い。また、0歳から6歳の中では、0歳児の転出超過数が多いといった傾向も分析しているところでございます。これまで地域の実情に応じた保育需要への対応、また雨でも子供たちが遊べる場所の整備、こどもっとひろばなど、子育て世帯が身近に相談できる場所など、地域偏在のないような子育て環境の整備に努めてきたところでございます。

一方で、子育て世帯に必要な施設が身近な地域で利用しやすいように、それぞれの地域の実情や需要を考慮しながら、御紹介いただきました病児保育施設など、地域によって不足している施設につきましては、設置に向けた働きかけを続けるなど、やはりバランスの取れた子育て環境づくりに課題意識を持ちながら、丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ぜひバランスよくお願いいたします。

あともう1つ、私も地元を歩いていて気になっていますのが、ワンルームマンションが本当に建築されてきつつありまして、その基になります指定建築物建築届を基に、ワンルームマンションの整備状況を確認させていただきました。これを見ましたら、令和2年度から令和6年度のこの5年間で、神戸市内のワンルームの計画戸数は全体で1万1,913戸、その中で約半数の5,235戸を兵庫区が占めているという状況でございます。

あわせて居住期間別の人口統計を見ましたら、大体25歳から29歳ぐらいの年代の方々が、

居住期間が5年未満の方の割合で半数以上を占めている状況でございましたので、先ほど指摘いたしました例えば兵庫区の子育て環境の課題だけではなくて、ライフステージの変化に応じて、ワンルームから住み替えるタイミングで、物件の選択肢がそもそも少ないといったような住宅事情が、子育て世帯の転出を招いてるんじゃないかなというふうにも、ちょっと思います。

今年度も既にこの5年間で5,235戸ですけども、この4月のタイミングでも308戸の建築物建築届が既に出されてます。さらに私、現場で見てましても、この統計の中に入っていないところで160戸を超えるワンルームマンションが予定されているところもありまして、既存の新築ワンルームがまだいっぱいになっていないにもかかわらず、これがどんどん増えてきているということに、少し危機感を私も感じております。そうすると子育て世帯の定住を促進するためには、神戸市においても子育て世帯向けの住宅ストックの形成であったり、流通の促進に取り組むべきではないかなというふうに思うんですけども、いかがでございましょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたとおり、直近5か年のワンルームの計画戸数につきましては、全市のうちの44%を、兵庫区が占めるということで、兵庫区でワンルームマンションが多く供給され、また今後もまだ建設計画が続いているという状況でございます。

一方で神戸市が運営いたしますファミリー向けの賃貸住宅シティハイツキャナルタウン、またURの賃貸住宅キャナルタウンウエストなど、新婚世帯や子育て世帯に適した公的賃貸住宅も存在しているところでございます。こういったのが兵庫区の特徴でございますが、この兵庫区は交通利便性や生活利便性が非常

に高く、その強みを生かして住宅ストックを活用して、ライフステージに応じたこのワンルームからファミリー向けの賃貸住宅、また持家の住み替えを促進していく、こういった取組が重要であると考えているところでございます。

神戸市におきまして結婚や出産など、若年夫婦、子育て世帯のライフステージに応じた住み替えを応援する、こうべぐらし応援補助金住みかえ一を實施いたしまして、親世帯との近居・同居により、安心して子育てできる住環境の確保に取り組んできているところでございます。

また、中古住宅を不動産事業者等が買い取り、リノベーションを行った上で販売する買取再販事業が、年々市場を拡大している状況でございます。このような時流を捉まえまして、事業者が断熱性能の向上など、魅力的なリノベーションを行い、改修工事の過程や完成後、市民等に公開するマンション空き家活用促進事業ミセリノベを今年度から新たに実施しているところでございます。

このような様々な政策を展開することによりまして、子育て世帯が安心して暮らすことができるように、良好な住宅ストックの形成、また流通促進に取組を進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。

実際にそれぞれの整備状況ですとか施策について、私も理解をしておるんですけども、気になるのはその制度がしっかりとやっぱり現場に届いて、現場が活用いただけるかっていうところがありまして、ちょっと今後がやっぱり私も気になってます。

先ほど言った25歳から29歳代の方々の移動状況を見てますと、比較的中央区のほうに移動しているので、多分お仕事で行かれてる方が、兵庫区のワンルームマンションに住まれ

てるんじゃないかなというふうに想定されるんですけども、ただ、今、中央区での就業人口が爆発的に増えてるわけではなく、現状はそこまで増えてる状態ではないということなので、もう本当に増えていけば、経済が回っていったって好循環になっているなというふうにもちょっと感じるんですけども、そこがそういう状況ではないということは、本来は分散しての方々が、兵庫区のワンルームができることによって、そこに住まれてきてるんじゃないかなというふうにちょっと思ってます。

ですので新築のワンルームが今増えてはいるけども、それが全部埋まってないっていう状況の中で、先ほどリノベーションのお話もありましたけど、中古物件のワンルームが今後どうなっていくのかなというのは、すごく気になってまして、そうすると外国の方がお住まいになれる可能性も、今後想定されまして、その受入れ体制も当然必要になってきますし、かなりもっと古い物件については、先ほどちょっと別の質疑もさせてもらいました、貧困を対象としたビジネス事業者が入居を促進してしまうんじゃないかなということも懸念をします。そうすると、ファミリー世帯への入居というのが、大きく影響してしまうと思いますので、しっかりと先ほどの施策を含めて、現場での状況をしっかりと見ていただきたいというふうに思います、お願いいたします。

その上で、地元でもその地域で活動する担い手がやっぱり今減少しておりまして、これが本当に課題になってます。こうした中で地域の課題を効果的に解決していくためには、やっぱりそれぞれの地域で人口がどういうふうに動いてるのか、どういう年代の方々が多くなってきてるのか、また子育て世帯の施設の整備状況だったりとか、客観的なデータを地域の現状の課題と整理をして、自治会だったり、まちづくり協議会だったり、地元の団体さんとその情報を共有しながら、共通の認

識を持っていただくことが、私は大切ではないかなというふうに思います。地域ごとの実情に合った的確なアドバイスや支援を行っていくべきだというふうに思うんですけども、いかがでございますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたように、客観的なデータに基づいた地域の現状と課題を地域団体等と共有を図る、これは非常に大事な取組だと考えているところでございます。一方で、地域団体自体がこのデータを使い慣れてないっていうことは多々ある事例でございますので、まずは行政がテーマに応じてデータを整理いたしまして、地域と共にデータを活用する取組を進めているところでございます。

昨年度、長田区におきましては、区の将来像を考えるワークショップながたミラコレを開催いたしまして、具体的な意見をいただけるよう、人口の推移、また高齢化率など、地域のデータを用いて現状や課題を共有しながら、まちの将来につきましてアイデアを出し合う機会を設けたところでございます。参加者同士の意見交換におきましては、自身の体験や感想に加えまして、やはり客観的なデータも共有されたことで、参加者の視点が広がり、議論が活発になったと考えておるところでございます。

地域と客観的なデータや分析結果を共有することにつきましては、地域の現状や課題について、行政と地域団体等が共通認識を深める意味で、非常に効果があると考えているところでございます。データの共有に加えまして、地域住民の実情、また思いにも寄り添いながら、目指すべき方向性や将来像など、地域の皆さんと共に考えてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。

まさにそれをしていただきたいというふうに思います。私も地元のまちづくり協議会の会長さんと、少し兵庫区の事情についていろいろお話をしましたら、大変関心を持っていただいて聞いていただきました。ぜひ行政からも、やっぱりそういった情報をしっかり共有してくださいと、地元でもしっかり考えていくべきだというふうな御意見をいただきました。当然その自治会によっては、なかなか活動しにくいところもあったりしますので差がありますけども、でもやっぱりなるべくデータを提供することによって、地元の意見も吸い上げながら、うまく進めていただきたいというふうに思いますので、地元の皆さんからそういうお話もありましたので、今回ちょっと質問をさせていただきました。

その上で、阪神・淡路大震災のときに、御近所同士の方が助け合いで多くの命が救われましたので、こういった災害の初期対応に加えて、防犯・子育て、また高齢者の見守りなど、地域の課題はそれぞれ複雑ではありますが、共助ですね——やっぱり地域で支え合う仕組みっていうのが、やっぱりこれしっかりと維持していくのが大切だというふうに思ってます。市内には高齢者の方が多い所があったりとか、外国の方が多い所、もしくは独り暮らしの方が多い所、また若い世代が多くて住民の入れ替わりが激しい地域とか、それぞれ事情は様々ではありますが、特に住民の入れ替わりが多い地域は、どうしても地域とのつながりがやっぱり薄くなってしまいますので、いざというときにその共助の機能が機能しないんじゃないかなというふうに危惧しています。

だから、その共助の土台となる地域のつながりを、まずはしっかりと育てていく必要があるというふうに思ってます。この共助、助け合いができる関係を築いていくことが、私は大切だというふうに思ってるんですが、

こういった視点から、神戸市としてはどのように取り組んでいくのかっていうのを、お伺いしたいというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたように、市民の方が地域で安全・安心に暮らしていくためには、地域における共助は非常に重要でございます。一方で、特に住民の入れ替わりが多い地域を中心に、現状、つながりが希薄化しており、地域団体の構成員や担い手も減少しつつ、地域活動の継続が困難な地域も生じてきているところでございます。このような状況を踏まえまして、2023年7月に、地域活動推進委員会に対しまして、神戸市域における持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築の在り方と協働を促す仕組みにつきまして諮問を行いまして、このたび答申を受けたところでございます。

この答申の中では、住民間のつながりを育むためには、やはり多様な出会いや交流の場、機会が必要であると述べられているところでございます。また、この場につきましては、個々の生活環境やニーズに合わせて選択できる場が複数存在し、公共施設だけでなく、民間の施設や店舗など、様々な運営形態があることが望ましいとされているところでございます。これまでも祭りや餅つきなど、地域で長年親しまれてきた行事もあるわけですが、これは大変貴重な出会いや交流の場となっておりますのでございますが、あわせて、近年担い手不足や継続が難しい事例が生じてきているところでございます。多様な主体の参画によりまして、活動が継続できるように支援をしていく一方、また多様な出会いや交流の場づくりの一環といたしまして、多くの区では、地域活動に関わる人たちが集い、つながる交流会を開催してきているところでございます。地域の現状や課題を共有すると

もに、つながりを育み、新たなコミュニティが生まれる場となっているところでございます。地域でも、個々のニーズに合わせた多様な交流の場づくりに取り組んでいただけるように、地域の皆さんと共に考えていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。少しちょっと私のほうで、具体的なちょっとお話をさせていただくんですけども、今、各区にそれぞれふれあいのまちづくり協議会がありますけども、その中で子育てサロンっていうのが、実際に親子遊びだったり、リトミックだったり、お母さん同士がお話できる場ということで地域福祉センターでされてますけども、これは地域の皆さんとのつながりができるいいきっかけだというふうに思っているんですが、ただある地区では長年対応されてた方が、どうしても続けるのが難しくなってしまうと、サロンの開催を中止した事例もありました。一回これ地域活動が終わってしまうと、再開するというのは、本当に難しい状況になってきってしまうというふうに思っておりますので、できれば続けていただくということが、それを支えていくのが必要だというふうに思うんですが。

例えばばらくるだとか、そういった仕組みを活用しながら、いろんな人に参加してもらって働きかけ、活動の継続につながるようなサポートを行っていくべきだというふうには思うんですけども、いかがでございますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきますとおり、地域活動を長年支えていただいた方々がどうしてもできなくなって、一度終了してしまうと、さらに新たに立ち上げるというのは、継続する以上に物すごくエネルギー

が必要ということで、大変大きな課題だと認識しているところでございます。

地域福祉センターの指定管理者であるふれあいのまちづくり協議会と意見交換する場におきましても、高齢化で担い手が不足して、地域福祉センターの管理や、従来の活動を維持することが難しくなってきたというお声につきましても、実際お聞きしているところでございまして、支援が必要だと考えているところでございます。

御指摘のように、既存の地域団体の担い手の確保が困難な場合に、多様な活動主体との協働を促すことによりまして、活動が続けられるように支援していきたいと考えているところでございます。

御紹介いただきましたボランティアマッチングサイトぼらくる、また、地域貢献相談窓口、地域貢献活動補助金、さらには地域団体やNPO等、地域活動に興味のある人とのマッチングイベントなど、この人材・資金・情報といった多面的な支援策を展開してきたところでございます。また活動の場の整備につきましても、令和8年度より地域福祉センターの利用可能時間の拡大や、名称を地域交流センターへ改めるなど、多様な活動主体が利用しやすい施設になるように準備を進めてきているところでございます。

このほか区役所とも連携いたしまして、多様な活動主体のつながりの交流を促進するために、各区に配置しております地域コーディネーターが新たな支援にも取り組んでいるところでございます。具体的には各区においても、地域特性を踏まえつつ、地域活動に関心のある個人や区内の活動主体を集めた交流会を開催し、具体的な活動につなげるような取組を始めたところでございます。

持続可能な地域社会の実現に向けては、新たな活動主体を支援・育成すると同時に、活動主体間の連携促進や、既存地域団体とのマッチングなど、バランスよく取組を進めてい

く必要があると考えておりまして、引き続き、地域団体やNPO、学生、企業など多様な主体が連携し合う神戸を目指し、地域貢献活動の参画促進に向けた仕組みづくり、また、活動支援に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。

実際に私のところにも、活動したい人は直接お声をいただいているんです。なかなかいろんな制度の問題で、そこにマッチングすることが難しかったり、それぞれ課題がありますので、うまくその仕組みをつくっていただければというふうに思います。

今回ちょっといろいろな質問させていただいたんですが、現状でいくと、私はちょっと兵庫区の人口構成で、子育て世帯の中間層が減少していくんではないかということのをちょっと危惧してまして、このような点が、例えば来年度開始するK O B E ◆ K A T S Uであったり、そういった部分の活動団体や指導者のちょっと手が挙がりにくいかいいうところにも、つながってくる要因にもなるんじゃないかなというふうに危惧してます。

ただ、その一方で、例えばなんですけども、中学校の吹奏楽部の子供たちが、演奏場所を実は探していて、地域の見守りの方に声をかけていただいて、その方から実は私に相談があつて、結果的にK O B E 国際音楽祭のまちなかコンサートに応募する案内につながったというところもあります。地域のつながりというのは、その効果を発揮する場面は防災とか防犯だけではなくて、広くやわくあつても、地域に対する参加意識が生まれたり、口コミのように情報が広がっていく、そういった効果が生まれることなどにもつながる形になるというふうに思いますので、市民協働によるまちづくりを進めるに当たっては、全庁的にやっぱりその意識を持っていただけでない

かなというふうに思っております。

それから、先ほどからワンルームのマンションについていろいろ私も質疑させていただいて、これ課題だということでお話をした一方、実は兵庫区のワンルームマンションの若い方っていうのは、西日本から結構来られている方が多いですので、これはすごくこれからいろんな活躍をしていただけるんじゃないかなというふうに思ってます。中央区の就業人口がまだ増えてる状態ではなかったです。これがもっといろんな企業さん来られたり、経済が回っていくと、そのワンルームは神戸市全体でいくと、価値のある部分にもなってくるという視点もあるのかなというふうに思ってますし、また兵庫の中部エリアの真ん中の方にはワンルームが多いんですが、市長からも先ほどお話ありました北部ですとか南部のほうでは、空き家を活用してクリエイターだったり、アーティストだったり、そういう方が集まってきてるといふ話も地元から聞いております。ですので、そういった新しいつながりができることによってイノベーションが生まれて、新しい活気であったりとか魅力にもつながってくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、神戸市としても、やっぱり地域の実態把握をもっと深くしていただいて、今後の政策展開に努めていただきたいというふうに思ってます。

先ほどもお話ししましたとおり、地域を歩いたり、地域でいろいろお話しいたいたり、そういった部分の感じた感覚と、今神戸市が進めているこのデータと突合することによって、私も確信につながったので今回の質問をさせていただいたんですが、今回の質問はちょっと兵庫区を1つの事例としてお話をさせていただいたんですが、子育て世帯の転出だったりとか、若い方の、社会人の取組、施策だったりとか、いろいろまちづくりには現場の実態に沿った分析が本当に必要だというふうに思うんですが、市長に少しお伺

いしたいんですが、この質疑を通してどのようにちょっとお感じになられたか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） やはり、1つは兵庫区の特長ということを改めて平野議員の御質問・御指摘から理解することができました。やはり、0歳から6歳の転出が兵庫区について目立っているということ。これはやはりそのことに着目した視点を持った対応が必要であるというふうに思います。

あとは、ワンルームマンションをどういうふうに考えるかということです。ワンルームマンションにつきましては、かつて豊島区がワンルームマンション規制条例をつくったということは、非常にこれは話題を呼んだわけですが、単身世帯が増える中で、このワンルームマンションに対するニーズというのは間違いなくあります。このことが地域にどういった影響を与えるのか、それに対応した施策というものを、行政もそれぞれのこの地域に応じて行っていくということ。これを今日、平野議員の御質問で感じたことは、データを徹底的に活用することと、あとは市役所の中のそれぞれの部局が連携をしながら、区役所はもちろんそうですけれども、しっかりとまちの中に入って、起きていることを実際にしっかり自分の目で見るとして市民の皆様とも対応する、そういうアプローチで地域に応じた対応をしていく。このことは兵庫区に限らず、ほかの区においても当てはまることではないかということを、率直に感じさせていただきました。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。引き続き、魅力ある神戸市に持っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の貧困ビジネス対策の部分の件でお伺いします。

御答弁ありがとうございます。実際に、ちょっと私が本当に気になっているのは、ケースワーカーさんとか民生委員の方が、日々の業務の中で、現場でやっぱり不審に思うこと、もしくは恐怖心を抱くことというのが実際にあるんです。そういった状況で最前線で活動していただいているのに、やっぱり負担をちょっと強いるのは酷ではないかなというふうに思ってます。やはりそういった不安だったりとか、不信感の情報というのを、しっかりと情報集約できる。逆に、こういう情報ないですかと、負担をかけてしまうのはよろしくはないと思うので、やはり何かあったら情報集約して、部分部分の状況証拠でもいいですから、集めるような形が私は必要だというふうに思ってますので、それをもって関係機関との連携に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3点目のまちなか自習室の件でございます。いろいろと御答弁ありがとうございます。そこで来年度に向けては、今年度の実績を基に検討していくというところなんですけども、来年度に向けて、ちょっと私も御提案させていただきたいと思うんですけども、駅や学校からのアクセスの問題であったり、自習に適した設備整備状況、中学生・高校生の利用ニーズに対応する必要があることを踏まえたと、先ほど、協力店舗を想定されているところがありますけど、カフェとか喫茶店、コワーキングスペース、それだけだとハードルが高いところもあるんじゃないかなと思ってます。実際に喫茶店とかでも、たばこが吸える喫茶店が多かったり。そうすると、中学生・高校生がやはり勉強するという所には適さないという形にもなってきますし、ただそこは御商売上、どうしてもしょうがないというところもあったりしますから、まちなか自習室の設置場所として、例えばで

すけど、市場・商店街の空きスペースなどを活用することによって、自習スペースの確保だけではなくて、ふだんあまり市場・商店街に足を運ばない中学生・高校生を新たな層として呼び込むことができるんじゃないかなというふうに思ってます。

市場・商店街の活性化にも僅かながらでも活性化につながるんじゃないかなと思うんですけれども、さらにぼらくるだったり、シニア元気ポイントなどを活用して、管理のための人材を募ることで、実現可能な仕組みになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） このまちなか自習室の事業につきましては、民間施設を活用して自習スペースを設置することによりまして、中高生のニーズに対応しようとするものでございますけども、御指摘いただきましたように、この中高生が気軽に集まれる場所をつくることによりまして、地域のにぎわいが生まれたり、また中高生と店舗・企業等の新たなつながりができることも期待しているところでございます。

協力店舗等の開拓に当たりましては、現時点ではスタッフが配置されており、自習できる設備が整っている店舗等にお声がけをしているところでございますが、御提案のように、市場や商店街の空きスペースで、このボランティア等を活用・配置する形で本事業を実施したいというお申出があるようであれば、立地や利用できる時間帯、スペースの雰囲気など、中高生が利用しやすいかという視点を踏まえながら、具体的な検討に入りたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。今回、私が市場・商店街を――実は御提

案で考えたのは、最初の質問に戻るんですけど、やっぱり人口動態のお話です。ワンルームを含めたお話をさせていただいて、単身世帯が増えている、それから、共働きも増えているということになれば、市場・商店街の平日昼間の購買人口がやはり減ってきてしまうというところを、私は危惧しています。その市場・商店街の交流人口を増やすためにも、市場・商店街は駅の近くでもありますし、あと塾が市場・商店街の近くにも結構点在しているというところがありますので、中学生・高校生がまだ行きやすいポイントでもあるんじゃないかなというふうに考えました。

ですので、実際に私、市場・商店街でも一部お話をしたこともありまして、前向きな市場・商店街も実際にございます。ですので、今後の対象として、1つの検討にさせていただければと思いますし、あと対象の場所で、やはり人の配置というところが、どうしてもやっぱり課題になってしまいますので、先ほどお話しした、ぼらくるだとか、シニアポイントだとか、それを一緒に御案内するだとか、もしくはパッケージ化するだとか、そういった形で取り組んでいただきたいというふうに要望をいたします。よろしくお願いします。

それでは、最後の兵庫運河について再質問させていただきます。

いろいろとありがとうございます。環境学習授業を持続可能な取組としていくためには、最初に質問をさせていただいたとおり、担い手がどうしても必要でございまして、それ以外には安定的かつ多様な資金源も必要になってきます。それで、国において生物多様性を保全する自然共生サイト、これが企業支援を後押しする制度として証明書の発行手続を今年の8月にも本格化される方針だというふうに示されているということを聞いておりますけれども、企業にはブランド価値の向上であったり、投資家へのアピールといったメリットが期待されますので、今後、企業連携を進め

る上では有効な手段の1つだというふうに思っています。

それから、一方でブルーカーボンを進めますJブルークレジットを、これも私、いろんな企業さんにもお声がけしたりしてますけれども、断ったところは一切ないんです。全部、手を挙げていただいて。実際に兵庫運河でも、ほかのJブルークレジットの中でも一番最初に売り切れるという状況でございますので、やっぱり企業支援がこういった形で進む中、自然共生サイトにおいても、この目的の意味をしっかりと整理して、兵庫運河の自然再生であったり、脱炭素社会の実現といった、企業のCSR、またESG経営に係る取組として、企業に分かりやすくやっぱり伝えていくことが大切ではないかなというふうに思っています。

企業にとっての意義、またどう関わればいいのかとか、そういった具体的な方法を示すことで、クレジットの購入だけではなくて、人材的な協力を示す企業さんがあったりとか、あとイベント支援をやりますよとか、そういうふうに言っていただく企業さんもあったりしますので、様々な形で企業の関わり方というのを広げていくことができるんじゃないかなと思ってます。

そのためにも行政としては、企業に向けた分かりやすい情報発信を進めるとともに、地域課題や活動を、企業とのマッチングをサポートするなど、企業の社会貢献の思いと、それから地域のニーズの役割をつなげていただく、そういう役割が必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この兵庫運河では、藻場の整備によりまして創出したブルーカーボンが、令和3年度に西日本で初めてJブルークレジットに認証されて以来、取引によって得た資金を活動に還元する取組が行われて

いるところでございます。

先日、私、万博の日本館に行きましたけれども、藻場のCO₂の吸収量は杉の14倍というような展示もありまして、改めてそういったことも企業に対してPRをしていかなければならないというふうに思ったところでございます。

また、この生物多様性保全におきましても、2030年までに各国の陸と海の30%以上を保全する30 by 30の国際目標が設定されたことを契機に、企業が支援を行う潮流が生まれておりまして、国も企業が自然共生サイトへの支援をしていることを公的に認定する支援証明書を発行する制度を設けたところでございます。本市といたしましても、民間企業が地域の生物多様性に貢献することの意義や、地域のニーズ、支援の選択肢などを効果的に発信し、参画を促していきたいと考えているところでございます。

兵庫運河につきましても、ブルーカーボンの取組だけではなく、自然共生サイトの認定という生物多様性を守る取組が行われている場であることを丁寧に情報提供いたしまして、多くの企業の参画につながるよう、努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。万博のお話が出ましたので、実際に5月に兵庫漁協さんと、それから浜山小学校で環境学習を体験した生徒さんが——今は中学生になっているんですけども、その中学生と2人が万博で発表する場が5月にありまして、私、どうしても都合が合わなくて行けなかったんですけども、そういった分でも活躍をされておられますので、ちょっとお伝えしておきます。

今、活動する担い手、それから企業の支援、その上では来年、完成する環境学習施設、これは兵庫運河の魅力を発信するためには絶好

の機会だというふうに私は思ってるんですけども、市民の関心を高めるためにも、この機会を最大限やっぱり生かすためには、完成のときのセレモニー以外に、環境学習を体験できるイベントであったり、それからこの兵庫運河の魅力や施設を整備した意義を広く周知するためには、イベントの開催に当たっては、例えば地域のにぎわい創出にもつながるので、地元の商店の出店であったり、周辺企業による夜間の動画放映、またプロジェクションマッピングだったり、近隣の大型商業施設でありますイオン、そして地域密着で活動するヴィッセル神戸などと連携を行うことによって、地域内外から幅広い層に来ていただくことが可能になるというふうに考えてます。

今回の施設整備をきっかけとして、兵庫津、もしくはその周辺に点在する歴史遺産、また土木遺産を巡るまち歩きの促進にもつながるというふうに思っているんですが、地域全体としての回遊性を高めていく視点でも、重要であるというふうに考えるんですが、いかがでございましょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この環境学習施設を兵庫運河の拠点施設として、多くの方に御利用いただきますとともに、運河の魅力や施設整備の意義などを広く周知することは、大変重要であるというふうに考えてございまして、御提案をいただきましたことにつきましては、環境学習の取組を地域内外へ広く発信する有効な取組だと考えているところでございます。

さらに、この実施に当たりましては、地域の活動団体と共に、地元事業者や周辺企業などと連携を図りまして、にぎわいづくりに様々な工夫を凝らすことで、多くの方に関心を持っていただけると考えているところでございます。施設完成に合わせ、どのような内容が実施できるのか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、御指摘をいただきましたように、兵庫運河周辺の回遊性向上を図る視点というのも大変重要でありまして、御指摘の兵庫津周辺の地域資源と連携したまち歩きイベントなどでの活用などといったことも、想定しているところでございます。

加えて屋内スペースだけではなく、屋外にも散策中に休憩でき、憩いの場となるようなオープンスペースを設けることを予定しているところでございます。このように、本施設では環境学習以外にも、地域の方々が気軽に利用できるよう工夫することで、日頃から住民が集い、交流し、新たなにぎわいが生まれるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） 前向きな御答弁ありがとうございます。本当にぜひ盛り上げていきたいというふうに思います。

この環境学習施設の整備は、地域の皆さんも環境に関心を持っていただくきっかけにもなりますし、次の世代への環境教育の場としても大切な取組であります。実は、この趣旨に共感をいただいて、高い関心を寄せてくださっている企業の方から、実は具体的な提案もいただいてまして、それがこの環境学習施設のネーミングライツでございます。神戸市が持っている施設でネーミングライツの導入は、本当に大規模な施設のみになってますけれども、たとえ小規模であっても、企業理念だったり、公共の目的が合致する場合は、ネーミングライツを通じた新たな官民連携の可能性があるというふうに考えてます。ネーミングライツの導入によって、施設の管理運営に関わる財政的な支援も期待できますので、あとは企業の社会貢献の一環としても意義のある取組だというふうに思ってます。

今後、ほかの小規模施設にも波及する好事例というふうに考えますので、本施設におけ

るネーミングライツの導入を前向きに検討してはいかかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 神戸市では市有施設のさらなる魅力向上と市有財産の有効活用による自主財源の確保を推進することを目的に、民間企業との連携によるネーミングライツの導入に取り組ませていただいているところでございます。現在、導入されております市内5施設につきましては、来場者数が多い比較的大規模な施設ですけれども、必ずしも施設規模は要件ではなく、市有施設のうち、庁舎・学校園などを除く不特定多数の市民が利用する施設において、期間やネーミングライツ料など、市が定める条件を満たせば導入は可能であるというふうに考えているところでございます。

このたび整備する施設について、環境学習の取組や施設整備の意義、役割に御賛同いただける企業に、教育研究環境の向上、地域貢献などの観点で御支援いただけることは大変ありがたいことだというふうに考えてございます。

ネーミングライツにつきましては、公募等の手続によりネーミングライツパートナーを選定するということが必要でございますけれども、官民連携や管理運営における財源確保の観点も踏まえ、前向きに検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） ありがとうございます。兵庫運河の魅力発信、また保全の取組の一環として、今、小学3年生以上を対象年齢として、生き物観察とか環境学習のプログラムを実施されているんですけども、今回の質問を通して、最初にそのためには担い手がどうしても必要である。そのためには資金も必要で

ある。それで生物多様性の分を含めてJブルークレジットと同じような仕組みで、企業からの支援ができないか。そして、その上で来年の4月の環境学習施設の完成を待ちたい。そして、その環境学習施設の完成を基に、多くの方に、いろんな方に知っていただきたい、そういうきっかけをつくりたい。それも含めて支援がいただけるネーミングライツも仕組みとしてあるということで、大きく前に進めていきたいというふうに思っています。

来年の4月以降の部分なんですけども、今までの質問させてもらったものが、支援体制が整えば、もっと多くの方にこの魅力を発信する必要性が私はあると思ってまして、特にこの兵庫運河は人工的に干潟を整備して、自然が再生されつつある極めて珍しい事例だというふうに思っております、全国的に見ても、ほかに類を見ない取組だと認識しております。

こうしたユニークな特徴は、例えば北海道の小樽運河が観光名所と知られているように、神戸の兵庫運河というふうに言われるように、知名度のアップ、また観光振興にもつながる可能性があるというふうに私は考えています。そういうふうに持っていきたいというふうにも思っております。そのためにも、来年の4月以降は、市内外問わず対象者を幅広く拡充できるように周知、また広報の強化にも力を入れていくべきだというふうに思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この兵庫運河では、漁協の皆さん方が中心となりまして、浜山小学校の生徒に対して、アマモの植栽やアサリの保全、水産授業や生き物観察などの環境学習を行っていただいておりますけれども、市内の小学校や中学校、高校からも参加があるというふうに伺っているところでございます。

また、兵庫運河周辺には大輪田泊や兵庫津

に関する歴史観光資源も多く存在しているという状況でございます。今後、環境学習を実施していただいております活動団体の状況も踏まえないといけないというふうには思っておりますけれども、将来的には修学旅行等の一部に組み込むといった可能性もあるのではないかとこのように考えているところでございます。

いずれにいたしましても市内外の参加者が増えるよう、地域の魅力や兵庫運河再生の経緯、取組状況などについて、広報・周知の強化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○24番（平野達司君） すばらしい前向きな御答弁、本当にありがとうございます。学習支援を行う人材を確保して、企業からの支援、それから環境学習施設の認知度向上、そして神戸の兵庫運河という形につなげていきたいというふうに思っておりますので、引き続き一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、58番山口由美君。

（58番山口由美君登壇）（拍手）

○58番（山口由美君） それでは、残りの時間で5問質疑いたします。私の質問はとても狭い範囲の内容で、大変恐縮なんですけれども、それも市政に対する1つのメッセージと受け取っていただけたらと思います。

1点目に、大学に通う障害のある学生に関する実態調査についてお尋ねいたします。

1年ほど前、重度障害のある大学生から相談を受けました。高校までは支援体制が整っており、保護者の付添いなしで地域の学校に通っていたものの、大学生になり大学に派遣

してもらえヘルパーが見つからず、保護者の付添いが必要になったとのことでありました。夢に見た大学生活のスタートは、想像していたものとは大きく異なっていたようです。

日本学生支援機構の調査によれば、大学に在籍する障害学生数は年々増え続け、10年で4倍以上になっています。障害学生に関する問題は、神戸に限ったことではありませんが、市内の大学との連携や職支援をはじめとする学生支援に積極的に取り組む神戸市に、障害学生に関する問題にも力を貸していただきたいのです。

私に御相談があった学生は、神戸に生まれ育ち、神戸の公立学校を経て今に至ります。教育委員会が構築してくださった医療的ケアのための看護師派遣の制度があったから、地域の学校に通い、学業に専念でき、大学進学を目指そうと思えたのだと思います。現在、神戸市としても実施している重度障害者が就学するために必要な身体介護等を提供する国の事業は、そのような当事者の救いになっているのは事実であります。ただ、活用しにくい上に十分ではなく、ヘルパーの確保も不安定な状況です。神戸市として実態を踏まえて、国に要望していくためにも、まずは市内在住の障害学生、市内大学の実態や当事者のニーズを把握していただきたいと思います。御見解を伺います。

2点目に、視覚障害者への子供から大人まで一貫した支援についてお尋ねいたします。

私は、10年以上、難聴児・者の支援に携っており、特に難聴児につきましては、こども家庭局の継続的かつ積極的な取組には大変感謝いたしております。その難聴児支援の傍ら、視覚に障害のある子供たちへの支援にも関わる機会がありましたが、まだ課題が整理されていないといった印象を持っております。

御承知のように、神戸にはアイセンター病院があり、視覚に関する最先端の研究、デジタルビジョンケアも行われ、スマホやICT

を駆使して自立した生活を送る視覚障害者がどんどん生まれています。また、市内には市立・県立、それぞれの点字図書館、国の訓練施設、支援機関を集約する民間施設、さらには政令市に珍しい市立盲学校もあります。そして、今はそれぞれの施設が、それぞれの役割を果たそうと頑張っておられますが、いま一度、時代の変化や当事者のニーズに適應できているのかを確認する必要があると感じます。

例えば、点字図書館、利用登録者数は市内の視覚障害者の2割弱。読書バリアフリー法の理念に鑑みれば、点字図書館のみならず、各区の図書館の対応も検討する必要があるのではと考えます。

視覚障害者支援につきましては、これまでも度々議会で取り上げられ、御苦労なさっていることは承知しております。そのような短期的な課題のみならず、中長期的な課題も含め、福祉・教育・療育が一体となって、子供から大人まで一貫した最適な支援を検討すべきと考えます。神戸は視覚障害者支援の資源と人材に恵まれたまちであり、実現は十分に可能と考えます。御見解を伺います。

3点目に、アウトドアバリアフリーの推進についてお尋ねいたします。

神戸には一見バリアフリーが難しいと思われる野外活動を、障害の有無にかかわらず全ての人に参加の機会を提供しようとする取組が根づいています。代表的な取組の1つが、須磨ユニバーサルビーチプロジェクトであり、ビーチに専用マットを敷き、車椅子で砂浜まで移動できる上に、砂浜用の車椅子に乗り換えれば、そのまま海の中に入ることもできます。そのようなアウトドアバリアフリーの取組は、今まさに海と山の観光施策に力を入れている神戸市の施策に融合できるものであります。また、世界パラ陸上競技選手権大会で、多くの障害者・外国人を受け入れた神戸は、そのレガシーとしてユニバーサルツーリズム

の取組をブラッシュアップしていく役割もあります。

そんな神戸市の今後の取組として、例えば市内で活動しているアウトドアバリアフリーを実践する団体、ユニバーサルツーリズムに関わる既存の団体を含めた共同事業体、いわゆるコンソーシアムを創設してはいかがでしょうか。昨年度の予算特別委員会総括質疑でも、ユニバーサルツーリズムに関する我が会派の質疑に対して、副市長から積極的に取り組みたいという御答弁をいただきました。ぜひ、神戸ならではのユニバーサルツーリズムを展開していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

4点目に、児童虐待の対応についてお尋ねいたします。

一昨年に西区で発生した児童虐待の事件は、日頃から子供政策に取り組む私にとっても大変衝撃的なものでした。犠牲となった子のためにも、そして加害者ではありますが、困難を伴いながらも子育てをしてこられたお母さんのためにも、私はこの事件から1つでも多くの教訓を得て、市政に生かしていく使命があると感じています。

昨年度の代表質問でも触れました児童相談所の定期的な第三者評価について、改めてお聞きしたいと思います。今年1月に事件の検証のために設置された第三者委員会の報告書が提出され、そのような客観的評価がいかに重要であるか実感しておられると思います。今後はそのような評価を定期的に受けることで、虐待対応の質の担保のみならず、現場職員の安心感にもつなげていただきたいと考えます。御見解を伺います。

最後に、地域医療体制についてお尋ねいたします。

ここ2年ほど、新生児の緊急搬送の課題に取り組んでおりますが、その中で、医療機関の厳しい状況を肌で感じるようになりました。施設の老朽化、物価高や賃金上昇による経費

の増大に加え、医師の働き方改革による業務時間の制限、厳しい経営に頭を抱えながら、限られた時間の中でいかに市民の命を守り、多様化する市民のニーズに応えていくべきなのかと、現場は日々葛藤しているように感じます。

昨年度、神戸市は市内産科医療機関に、新生児の転院搬送に関するアンケート調査を実施しました。本来であれば保健医療計画を策定する兵庫県が、周産期医療の課題を把握して対策を打つべきところではありますが、神戸圏域は神戸市単独であるため、圏域内の課題を把握するために神戸市が動いたという事例であります。まだ課題の解決には至っていませんが、そのように神戸市が率先して地域医療の現場の状況を把握することは重要であると考えております。

国は、医療現場の状況を鑑み、診療報酬の改定や財政支援等を検討している一方、昨年末に新たな地域医療構想に関する取りまとめを公表されました。これまで都道府県の役割としてきた医療提供体制の確保について、市町村にも協力を求める形にかじを切っています。神戸市におきましては、特に周産期・精神科の医療体制に課題があると私は感じております。まずは患者の動向や医療機関の受入れ状況などの現状をしっかりと把握して、地域医療体制の強化に取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

以上です、よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 山口議員の御質問のうち、私からは、まず視覚障害者への一貫した支援につきましてお答え申し上げます。

本市では、神戸アイセンター病院をはじめ、多くの機関・団体が専門性を生かし、医療・福祉・療育・教育の各分野で、視覚障害者支援に取り組んでいただいています。神戸アイセンター病院のビジョンパークでは、視覚障

害者に対する相談コーナーを設けておりまして、神戸市の視覚障害者相談窓口や神戸視力障害センター、点字図書館、盲学校などの相談員が輪番等でその専門性を生かした相談に対応するなど、各支援機関・団体との連携・協働による取組も行われております。また、パソコン・スマートフォン・タブレットなどによって、視覚障害者の方々が利用しやすいアプリも提供されてきています。このため本市では、従来から実施している歩行訓練などの支援に加え、令和4年度からアプリの紹介や操作方法などの個別支援を実施し、視覚障害者の生活支援に取り組んでおります。

一方で、視覚障害者が抱える課題は就学や就労、また高齢化や介護の問題など、年齢や生活状況によって様々であり、支援のニーズも複雑化・多様化していると承知しております。一方、これらに対応する専門人材の確保・育成については様々な課題があることは事実です。また、状況に合わせた支援や、支援に関する情報が必要とする方に届いているかなど、改めて利用者・支援団体などからも御意見を伺いながら、課題を把握していく必要があると考えております。

御指摘いただきましたように、子供から大人まで一貫した視覚障害者支援の実現に向け、福祉・教育・療育が一体となって、また各分野の支援機関・団体が連携・協働し、時代の変化や当事者のニーズに合った支援の在り方を検討していくことは、非常に大切だと認識しております。

今後、視覚障害者の方々ととのつながりのある支援機関・団体とも意見交換する場を設けられないか検討していきます。引き続き、本市の関係部局や市内の民間団体、国・県の施設と連携を図りながら、子供から大人まで、それぞれのステージで適切な支援につなげ、対応できるような支援体制を検討してまいりたいと存じます。

次に、アウトドアバリアフリーにつつま

てお答え申し上げます。

現在、様々な企業・団体によりまして、交通インフラや宿泊施設などのバリアフリー化対応など、ハード面での取組が進められておりますほか、本市におきましては、NPO法人ウィズアスと連携し、車椅子の無料貸出し事業が市内12か所で行われております。このほか、ユニバーサル情報誌の発行、バリアフリー対応した宿泊先や観光施設を紹介する旅行支援事業などを行うとともに、神戸公式観光サイトFeel KOBЕ内のユニバーサルツーリズムのページでも発信しております。

市内では、障害のある方々も気軽に安心して海を楽しむ須磨ユニバーサルビーチプロジェクトや、手話や車椅子でハイキングを楽しむKOBЕ Rail & Trailなど、様々な取組が実施されております。神戸市といたしましても、神戸ならではの観光資源を生かしたユニバーサルツーリズムに取り組んでいくためには、今後はアウトドアバリアフリーの情報もFeel KOBЕ内に集約し、広く発信していきたいと存じます。

また、御提案をいただいているユニバーサルツーリズムに関するコンソーシアムの創設につきましては、各団体の事業につきまして横串を刺し、情報共有を行うことで、さらなる連携による事業の広がりが期待できます。今後、各事業者が集まり、意見交換する場を設けるなど、各団体とも相談しながら、御指摘を踏まえ、検討していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから3点御答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目は障害学生への支援についてでございます。

障害のある学生の状況及び大学等の支援状況につきましては、独立行政法人日本学生支

援機構が、障害のある学生の就学支援に関する実態調査を毎年実施しているところでございます。令和5年度の同調査におきまして、全国の障害のある学生数は、全体の学生数の1.79%となっております。また、障害のある学生が在籍している学校数は998校であり、全学校に占める割合は85.4%となっております。在籍している障害のある学生数を障害種別で見ると、多い順に精神障害、病弱・虚弱、それから発達障害となっております。身体障害につきましては8.4%となっているところでございます。今後も引き続きまして、神戸市の状況について、日本学生支援機構より御提供いただき、実態を把握することとしているものでございます。

一方で、大学における支援——大学からの支援という観点から、文部科学省におきましては、平成24年に障害のある学生の就学支援に関する検討会が設置され、これまで支援の具体的な方策や対応方針が示されてきているところでございます。令和6年4月には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が改正施行され、合理的配慮の提供も全ての大学等において法的に義務づけられたところでございます。

また、障害のある学生への支援を推進するに当たり、在籍する大学等に対する財政支援として、運営費交付金や補助金等が支給されているものでございます。さらに、大学等においても、一般社団法人日本私立大学連盟等の会議などで、障害のある学生の受入れについて意見交換をしているとお聞きしております。このように、文部科学省や全国の大学等において、障害のある学生への支援について議論が重ねられていると認識しているところでございます。

一方で、神戸市としての取組でございますが、特に支援が必要な重度障害をお持ちの方の大学就学支援については、大学は支援体制

を構築するまでの間という国の考え方と基準に基づきまして、令和3年度より、神戸市重度訪問介護利用者等大学等修学支援事業を実施しているところでございます。これまでに4大学5名が御利用されており、今年度におきましては2大学3名の方が御利用されております。本事業の利用者が在籍している大学とは個別に市職員等が連携を行い、当該学生の状況や大学等の支援構築状況等を共有しているところでございます。本事業につきまして、全国的に実施している自治体につきましては、政令市では20都市中13都市が実施、県下では神戸市と伊丹市、姫路市の3市の実施と、実施が限られているところでございまして、大学としては様々な自治体から学生を受け入れているため、統一した制度への取組を望む声もお聞きいたしているところでございます。

障害のある学生への支援につきましては、障害種別や程度も非常に多様であることから、個々の学生の実態を把握しながら、教育分野・福祉分野など、様々な分野の支援を組み合わせ対応していくことが必要であると考えております。大学等における障害のある学生への支援につきましては、一義的には大学等の高等教育を所管する国において検討いただく必要があると認識しているところでございますが、神戸市といたしましても、障害のある学生が安心・安全に就学できるように、大学における支援体制の構築に引き続き協力してまいりたいと考えております。

それから、2点目でございますが、児童虐待への対応、第三者評価の導入について御答弁申し上げたいと思います。

この児童相談所の第三者評価につきましては、子供の権利擁護機関としての児童相談所が機能しているかを確認するために行うものでありまして、児童福祉法において評価等により質の向上に努めるよう定められているところでございます。また、国のガイドライン

では、評価の実施から改善の取組とその効果を確認できる状況になるまで一定の期間を要することから、3年に1回のサイクルで定期的な実施が望ましいとされているところでございます。

第三者評価を通しまして、子供の命を守るための虐待相談対応が行われているかどうか、また、児童相談所として必要な体制が確保され、組織的な取組が行われているか、関係機関との連携体制が構築できているかなど、機能しているところや改善すべきところを確認することで、児童相談所の質の確保・向上を図ることを目的としているものでございます。神戸市においては、外部の視点から評価をいただくことは、対応の質を担保する上でも有用であると考えているところでございます。

一方で、今回の検証委員会においては、第三者評価で求められている子供の権利擁護の機能を軸に、外部の幅広い視点から対応を具体的に検証していただき、記録の詳細な確認と関係機関への綿密なヒアリングを重ねながら、事実の把握と発生原因の分析を行っていただいたところでございます。そのため、検証報告書で指摘されました事項に対して、真摯に取組を進めていくことが、痛ましい事案の再発防止につながるものであり、児童相談所の具体的な質の向上を図ることができると考えております。

さらに取組については、定期的に議会の場で報告していくことはもちろん、検証委員会の提言を踏まえた対応につきまして、改めて外部の視点から検証いただく必要があると考えておりまして、準備が整い次第、第三者評価を受けることを検討していきたいと考えているところでございます。

3点目、地域医療体制について御答弁申し上げます。

地域の実情に応じた医療提供体制の確保に関しては、医療機能の分化・連携の推進を通じて、良質かつ適切な医療を効果的に提供す

ることを目的として、各都道府県単位で保健医療計画が策定されているところでございます。この計画は、県下の住民・行政・医療機関・関係機関が連携して取り組むべき基本的指針であり、神戸市の医療提供体制の構築に当たっても、当該計画に基づいて進めているところでございます。

この兵庫県保健医療計画には、県全体の5疾病——がん・心血管疾患・脳卒中・糖尿病・精神疾患、それから6事業——救急医療・災害医療・僻地医療・周産期医療・小児医療・在宅医療についての課題や推進方策が示されているところでございます。また、2次医療圏ごとの計画も記載されており、神戸圏域についても、5疾病と僻地医療を除く5事業について、神戸市における患者の動向や医療機関の受入れ状況等の現状を把握の上、市内医療関係者等で構成される、神戸圏域地域医療構想調整会議での意見を踏まえて計画を策定し、最終的に県で取りまとめいただいているものでございます。

神戸市特有の課題等につきましては、議員より御指摘のとおり、日頃より市内医療関係者と密に接し、より実情に通じている神戸市が主体的に対応すべきものと考えているところでございます。これまでも特定診療科における課題や、一部地域における課題等が生じた場合には、関係する医療関係者へのヒアリングや意見交換などを行い、現状把握に努めた上で、課題解決に向けて取り組むとともに、必要に応じて県に対する要請や協議もしてきたところでございます。引き続きまして、現状をしっかりと把握した上で、課題に応じて適切に対応を検討・実施し、市内地域医療提供体制の確保・充実に努めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきたいと

思います。

まず、1点目に質疑させていただきました障害学生に関する実態調査でございます。副市長から御答弁いただきましたが、すみません、ちょっと私がしっかり聞き取れてなかったのかもしれませんが、実態調査という形は取らないという御答弁でよろしかったでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 実態の分につきましては、日本学生支援機構が総括的なデータ的なものはお取りになっておられますので、それを私どもとしては頂いた形で、実態把握に努めたいと考えております。

一方で、大学等で御利用されている、神戸市重度訪問介護利用者等大学等修学支援事業を利用されている方々につきましては、個別には神戸市の職員等が大学等と学生の状況、また大学の状況等を共有して実態把握に努めているところでございます。さらに、今後、この事業の展開を見据えて対応していくに当たっては、引き続き状況の確認についてはどのようなことができるかについても、検討を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。

では、次に市長にお尋ねしたいと思うんですけども、市内の大学との連携、非常によく神戸市としては取り組まれていると思いますし、CO+CREATION KOBE、そういったプラットフォームもつくられて、随分と大学との連携——ネットワークというのも構築されていると思います。

先ほど、副市長から御答弁ありましたとおり、これまでの調査によりますと、大学の約8割——85.4%ですか、がもう既に障害学生を受け入れているという状況で、恐らくこれは神戸市内の大学にも同じ状況であると思

います。多くの大学が恐らく悩みを抱えておられると思います。そういったことを、せっかくそういった大学連携の仕組みがあるわけですから、その仕組みを活用して、その制度を今活用している学生さんだけではなくて、市内の大学の学生さん、あるいは市外の大学に通っておられるかもしれませんが、市内在住の障害学生の実態調査というのを、ぜひ私として行っていただきたいと思っておりますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 障害をお持ちの大学生の皆さんが、どのようにして大学生活をしつかりと全うし、また勉学に励んでいただくようにすることができるかという、責任の所在がどこにあるのか。国にあるのか、広域自治体にあるのか、基礎自治体にあるのかということにつきましては、必ずしも現行制度においてははっきりしていないのではないかと思います。

神戸市の関わりは、やはり高校生以下の児童・生徒と大学生との間で同じように考えるべきなのかどうかにつきましては、まだ庁内でも十分な検討は進んでおりません。ただ、障害をお持ちの大学生の方々が、様々な問題に直面しておられるということも事実ですし、また大学においてもどう対応したらいいのかということについての悩みもおありだという御指摘もいただきましたので、大学都市神戸のプラットフォームでは、全ての大学が参加しているわけではありませんが、様々な大学関係者との意見交換も行っておりますので、神戸市のほうから話題に供し、意見交換をすることができるのかどうかということにつきまして、検討をさせていただければと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。

市長おっしゃいました、責任がどこにあるのかという問題につきましては、市長ははっきりしていない——国・大学・地方自治体、どこにあるのかははっきりしていないということをおっしゃいました。私も国がしっかりその辺りは責任を示すべきだと思っておりますけれども、はっきりしていない以上、神戸市として、地方自治体として、何か支援をするというか、まずその支援のための調査をするということも、私はあってもいいのではないかなというふうに思っております。今、現実に困っている、苦しんでいる学生が市内にいらっしゃいます。私は、直接お話をお聞きした学生のみならず、大学の関係者からもお話をお聞きしますと、本当に苦しんでいる学生がいる、それは少なくはないというふうに感じております。

ぜひ、そういった大学連携の仕組みを活用して、まず大学の意見を聞いていただく。そういったことから始めていただきたいというふうに思っております。こういったことこそ、やはり政治の力というのがすごく必要だと思いますので、私も国のほうにしっかり働きかけも行っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ力を貸していただきたいというふうに強くお願いをしておきます。

そして、次の質問に移らせていただきます。視覚障害者支援につきまして、市長のほうから御答弁をいただきました。関心を持っていたこと、大変ありがたく思っております。少し、先ほど私の冒頭の質疑の中でも触れましたが、図書館について、少し市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

点字図書館につきましては、先ほど申し上げたとおりですが、やはり各区の図書館においても、読書バリアフリー法の考え方に基づく対応というのが、これから必要になってくるんだろうなというふうに思っております。市長は図書館につきましては、非常に御関心

が高く、いろんな指示を出されているということも聞いておりますのでお聞きしたいんですけれども、やはり目で読んで読書を楽しむという方だけではなくて、なかなかちょっと目では見えづらい方、あるいは聴覚で読書を楽しみたい方というのは、今増えていると思っております。そういった方への各図書館での対応ということについて、市長のお考えをぜひお聞きしたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） すみません、ちょっとこの際、副議長と交代させていただきます。

○副議長（川内清尚君） 議長を交代いたしました。

久元市長。

○市長（久元喜造君） 視覚障害者の方々が、様々な本などの出版物に触れることができるということは、非常に大事なことだと思います。神戸市におきましては、点字図書館が存在し、専門の職員、また多数のボランティアが作業に参画していただいていることも承知しております。

さらに、各図書館でどのようなことができるのかということですが、これはやはり点字図書館と同じ機能を持たせるということは、これはすぐにはできないと思いますが、いずれにしても何らかの対応をするためには、施設設備の面での対応や、やはりこれに携わる人材の確保・育成ということも必要になるかと思うので、山口議員の御指摘も踏まえながら、図書館関係者の意見も聞いてみたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。少しちょっと本題とはそれた質疑で、大変失礼いたしました。ただ、こういった各区の図書館の事を持ち出しましたのは、やはり視覚障害者支援をしっかりと確立することで、少し困っている市民、あるいはほかの方法で、

先ほども申し上げましたように聴覚で読書を楽しみたい市民に対しても、その支援が有効に生かせるということもありますので、ぜひそういったことも視野に入れながら、考えていただきたいという視点で質疑をさせていただきました。

少し元に戻しますけれども、冒頭の御答弁でいただきましたが、そういった視覚障害に関わる団体さんなり関係機関と意見交換の場が持てるかどうか検討するというような御答弁をいただきました。ぜひ、これまで個別に恐らく福祉局が聞き取っていただいたりだとか、そういった取組はしていただいていると思いますけれども、そういった協議の場という——意見交換の場ですね、を設けていただくことは、非常に重要だというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いたいと思います。

そして、もう1つ関連して、今度は教育委員会のほうに再質疑をしたいと思います。

教育委員会は、令和5年度から、神戸市就学・教育支援委員会の下に視覚障害教育部会というのを設置していただきまして、一定期間議論を行っておられます。部会の議論も踏まえて、教育委員会としても視覚障害者支援の検討に主体的に取り組んでいただいて、そしてよりよい視覚障害教育の在り方につなげていただきたいというふうに考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 本市における視覚障害教育については、これまでも子供たちの自立と社会参加を見据え、専門的な教育の充実を図ってきたところでありますが、御指摘のように、令和5年度には神戸市就学・教育支援委員会の中に、視覚障害教育部会を設置し、さらなる充実に向けて議論をいただきました。そのまとめとして、児童・生徒のニーズに応じた学びの場を選択できる環境を整えること、

障害特性に応じた学校内の環境整備が必要であることなどを御意見としていただきました。

現在、市内には視覚の特別支援学校が設置されております。市立の盲学校と県立の視覚特別支援学校になります。ただし、地域の小・中学校に弱視の特別支援学級はこれまで設置されておられません。さきの議論を受けて、令和6年11月に実施した実態調査では、地域の小・中学校に在籍している児童・生徒の中に、弱視の特別支援学級の対象となり得る児童・生徒が一定数在籍していることが確認できました。このような状況を踏まえて、視覚に障害のある児童・生徒が、個々の特性に応じた適切な環境で学ぶことができるよう、地域校に弱視の特別支援学級を設置していきたいと考えております。

今年度は、視覚に障害のある児童・生徒が在籍している学校に対して、市立盲学校内で専門的な相談を行っている教職員が巡回フォロー等を行うとともに、就学相談において、障害の状況等の確認を行いながら、学級設置に向けた準備を進めていっているところであります。

また、市立盲学校においても、多様な学びを推進していくため、隣接する湊小学校において交流学习を昨年度から新たに実施しております。さらに今年度からは、兵庫中学校とも交流学习を実施する予定であり、障害のある子供、障害のない子供、双方にとってお互いに尊重し合う大切さを学び、豊かな人間教育を育む機会になっております。

今後も視覚に障害のある児童・生徒が、それぞれの特性に応じて多様な場で学ぶことができるよう、教育環境の充実に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（川内清尚君） この際、議長と交代いたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます

た。教育長から御答弁いただきまして、弱視学級の設置ということを進めていただけたということで、これまで盲学校だけだった部分が、地域の学校でもそういった弱視学級が設置されることになるということで、非常にありがたく思っております。

また、様々御答弁ありましたけれども、この教育の分野につきましては、やはり教員の育成という部分が非常に重要だというふうに考えております。特に神戸市は盲学校が1校です。これから弱視学級ということを設置していくに当たっても、やはり専門人材をしっかりと育てて配置していくということが重要になってくるかと思えます。その部分も併せてお願いしておきたいと思えます。

また、これから福祉局のほうで、その視覚障害者支援、一貫した支援ということに取り組んで、教育委員会あるいはこども家庭局と連携して、より一層進めていただけたらと思うんですけれども、やはり教育の立場もしっかりと関わっていただいて、これから進めていただきたいということも、併せてお願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。3つ目のアウトドアバリアフリーに関しまして、市長から御答弁をいただきました。

意見交換をする場を設けるということであったり、ホームページで情報を公開するということをお答えいただきました。そして、コンソーシアムということにつきましては、あまりはっきりおっしゃいませんでしたけれども、特にそういったものを設けるというところよりも、まずは情報に横串を刺していく、そういった取組というふうに御答弁いただいたかと思えます。

ここで少し、そういった取組の追い風になるような情報を、ぜひお知らせしたいと思って、今日は持ってきてまいりました。国連の世界観光機構が、そういったユニバーサルツーリズムに関しての取組を非常に重視していると

というような傾向がございまして、誰もが参加できる観光というのは、観光施策にはこれから必要不可欠な要素だということ。特に自然エリア——こういった野外活動ですね、の活動についても、こういった優良事例集なんかを出されているほど、非常に注目をされておられます。力を入れておられます。

この事例集の中には、世界各国のそういったアウトドアバリアフリーと言われるような取組があるわけなんですけれども、神戸は全然見劣りしてないと思うんです——この内容を見てもですね。むしろ神戸はもっと先進的な取組をしてるんじゃないかと思うほど、この資料を見ても感じるどころであります。せっかくそういった取組、既に根づいている取組があるわけですので、ぜひそういったコンソーシアムということにとらわれませんけれども、全国に先駆けた取組をしていくことで、神戸は観光施策に取り組んでいるんだけれども、そういうきめの細かい取組もできているんだということをアピールして、さらに神戸のイメージがよくなることにつながられるのではないかなというふうに思っておりますので、これは情報提供させていただきます。

また、もう1点、これも国連のほうがおっしゃってることなんですけれども、この野外活動におけるノウハウというのは、防災・減災の取組につながるという点でございます。やはりそういったバリアフリーではない環境での活動ということ、もちろんその防災の場面でも、災害の場面と同じだと思います。そういったレジャーやレクリエーションを通して防災の意識を上げていく、当事者の方にも、あるいは支援者の方、市民の方にも意識を持っていただく、そういったことにこのアウトドアのバリアフリーを推進することで高めていくことが、市民の防災意識の向上につながって高めていくことにつながるのではないかなというふうに考えています。

これは、今年震災30年の神戸の取組として

は、非常に親和性があるといえますか、特徴になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ神戸市ならではのアウトドアバリアフリー、あるいはユニバーサルツーリズムというものの取組につなげていただきたいと思います。すみません、市長のほうからぜひ御意見をいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 山口議員からは、このユニバーサルツーリズムについて、神戸市内で様々な取組が行われていること、またこれにおける様々な優良事例集など、これまで私自身が知らなかった面も含めて、あるいは新たな視点につかまして御指摘をいただいたというふうに感じております。

1つは、今後のインバウンド観光の視点といたしまして、一部のオーバーツーリズムの地域に見られるような、特定のスポットに外国人観光客が殺到して、もうそこでスマホで撮影したものを発信することだけで終わるような、そういう観光の在り方ではない、そういうインバウンド観光の在り方というものが、やはり神戸は求めるということも必要ではないのか。もう少しゆったりと神戸の自然や神戸のまち、神戸のグルメを楽しんでいただくような在り方ということが、やはり神戸には必要ではないかとかねがね考えていたところでありまして、このユニバーサルツーリズムという観点は、神戸におけるインバウンド観光についても、新しい視点をもたらすのではないかと思います。

今日の御指摘で、神戸市内にはそういう問題意識を持った団体・NPO・企業、あるいは神戸市の職員の中にも、そういう職員がいるということ、私も断片的には承知をしておりましたが、やはりそれだけの人材がやはり神戸にはそろっているということを意識した取組、いきなりコンソーシアムにはなかなかないかもしれませんが、今まで

ばらばらに活動している人たちが、お互いの情報を持ち寄って、お互いに協力をすれば、もっと大きなことができるのではないかなという、そういう動きにつなげることができる取組として、どんなことができるのか。

もう1つは、国連に対して、国際機関に対して、神戸の取組が進んでいるという御指摘もいただきましたので、より効果的、適切に発信できる方法ということにつきましても、検討をさせていただきたいというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。インバウンド対策にとってもというようなお話もありましたし、あるいは市民のみならずですけれども、やはり御高齢になられて、なかなか旅に出かけるということが難しくなれた方々にとっても、非常に新たな楽しみができると思いますか、そういったことにもつながると思います。ということですし、確かにコンソーシアムということにすぐにはならないかもしれませんが、そういった横串を刺す取組につかまして進めていただくことで、今、活動されている団体さんの課題の軽減ということにもつながるのではないかなというふうに思いますので、ぜひこれからユニバーサルツーリズム、ワンランク上げて取り組んでいただきたいと思いますということをお願いしておきたいと思います。

次の質問に移ります。4点目の児童虐待の対応につきましてですが、この件につきましては、副市長のほうから前向きな御答弁をいただきました。定期的な第三者評価というもの、これを今後検討していくということでございます。この点につきましては、本当に以前から申し上げているところですが、お願いしたいと思いますが、議会提案条例でできました、こども虐待防止条例、こちらのほうにもその定期的な第三者評価というものを位置

づけていく必要があるというふうに思っておりますので、これから議会のほうでも、そういう作業も進めていけたらいいかなというふうに思っております。

そして、再質問といたしましては、児童虐待に関することで、虐待の予防的な対策や世代間連鎖を断ち切る取組についてお尋ねしたいと思います。

本事案に関する検証報告書では、初動やその時々のアセスメントについての課題だけではなくて、虐待を受けた人が大人になって、自分の子供に対して虐待をしてしまう、虐待の世代間連鎖に対して、日本において予防的な取組が依然として進んでいない点についても言及されております。本事案を踏まえて、今後は虐待に至らない予防的な対策や世代間連鎖を断ち切る取組、ぜひ進めていただきたいと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 過去に虐待を受けた経験のある人自身が、将来、虐待を行うことがないように、虐待の連鎖防止に取り組むことは非常に重要なことだと考えているところでございます。今回の検証委員会におきましても、児童の親世代の人物の生育歴について詳細に調査されており、報告書において、親世代が受けた虐待に対する支援が十分でなかったことが指摘されているところでございます。

世代間連鎖を防止するためにできることの1つとして、虐待で傷ついた子供のケアをしっかり行い、子供の心を回復させることが、将来の虐待の連鎖を予防することにつながっていると考えているところでございます。現在、虐待で傷ついた子供たちに対しては、児童相談所の心理職が子供の状況に応じて必要な期間、心理的なケアを行っているところでございます。傷つきが重い子供につきましては、医療機関等を受診し、継続的な通院やカウンセリ

ングが必要となりますが、保護者が同意しなければ強制的に医療機関の受診につなげることが難しいため、検証報告書にもありますとおり、子供のケアを優先して支援できるような仕組みづくりを、国に対して要望しているところでございます。

また、子供のケアだけでなく、児童相談所におきましては、虐待を行った保護者についても必要なケアを行っておりまして、具体的には保護者との面接において、自身の生育歴なども含めて、必要なヒアリングを行い、行動の振り返りや子供に対する感情の整理をしてもらいながら、子供の養育方法等について助言を行っているところでございます。さらに、外部の専門家による保護者支援として、大学教授や臨床心理士等による保護者カウンセリング事業も実施しているところでございます。

虐待で傷ついた子供や保護者が十分な支援を継続して受けられることが、虐待の連鎖防止につながると考えておりまして、現状の取組を継続するとともに、引き続き虐待の予防、世代間連鎖を断ち切るための取組について、中長期的な視点の取組も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。この虐待防止の取組につきましては、やはり国へ要望していかないといけないということは非常に多いと思いますし、既に要望されておられるとも思います。一方で、神戸市として、こういった重大な案件をやはり教訓にして取り組んでいただけることというものもあるように思います。既に冒頭、御答弁ありましたように、非常にこども家庭局を中心として、様々な改善、取組をしていただいていると思います。ただ、やはりそこにとどまらず、これからそういった予防的な取組をぜひ、私がお聞きした時点では、まだ検討中ということ

でしたけれども、具体的に進めていただきたいというふうに思っております。

また、この事件につきましては、これから裁判が始まってくると思います。そしてまた新たな事実も恐らく出てくるのではないかなというふうにも思っておりますので、私もそういった情報をしっかり把握しながら、神戸市として何ができるのかということを考えていきたいと思ひますし、神戸市におかれましても、同じような視点で取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

そして、最後の地域医療体制につきまして御答弁をいただきましたが、まず市の課題を、既に把握されている部分もあれば、これから主体的に対応して把握していくという部分もあったかと思ひます。ぜひそういったことは取り組んでいただきたいというふうに思っております。

先日、ちょっとタイムリーではあったんですけど、NHKの特集で、こういった地域医療の特集がなされていて、そこでのキーワードが、私、すごく印象に残ってるんですけど、公民含めた役割分担と集約化ということが1つのキーワードとして取り上げられていました。この地域医療の課題につきましては、もちろん新生児の周産期の課題、あるいは精神科の課題に、私も直面するようになって、市民病院群が担っておられることってというのは、私も洗い出させていただきました。例えば、精神科でいきますと中央市民病院がどんな役割を担っているのか、西市民・西神戸がどういう役割を担っているのかというのは把握はしてるんですけど、公立病院だけでは、やはり対応できない。どうしても民間の病院に頼らざるを得ない部分もあるかと思ひます。現実、今もそうなっていると思ひます。

そういった意味で、しっかりその役割分担というところは、やはりこれ行政が主導しな

いと、なかなか民間の病院でということにはならないと思ひますので、まずそのためにも現状を、特に私としては、精神科の医療について、やはり大きな事件があった神戸市でありますので、その教訓をぜひ生かしていただいて、市内の精神科医療の現状をまず把握をしていただき、その役割分担をどのようにしていくのかというところを、公民でしっかりと議論していただきたいというふうに思ひますので、そこは要望させていただきます。

以前に委員会等でも質問させていただきましたけれども、地域医療連携推進法人を設立という、そういった手段は国のメニューではありませんけれども、用意されていますので、場合によってはこういう法人を設立してということも視野に入れていただきたいというふうに思っております。

では、この地域医療に関して、少し関連しますが再質問させていただきます。精神科、特に児童精神科についてであります。

子供の外来患者さんが増えて——どの医療機関でも増えているようでして、対応できる専門人材というのも不足しているというふうに聞いております。本当にお聞きすると深刻な状況だなというふうに感じます。学校現場では心に問題を抱えている、課題を抱えている子供への医療介入が必要かどうかという判断はなかなかちょっと難しいのかなというふうに思っております。そういった場合ですと、保護者が子供の不調に対して非常に悩み、苦しませて、そして医療機関を探し求めて、そして見つからずに苦勞するという、そんな状況も私もお聞きをしています。そういった実態も把握した上で、市内において児童精神科の十分な体制をぜひ整えていただきたいと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御指摘いただきましたとおり、近年、児童思春期における精神疾

患の増加が大きな課題となっておりまして、国の患者調査によりますと、20歳未満の精神疾患総患者数につきましては、平成29年の27万6,000人から、令和2年には59万9,000人へと、僅か3年で2倍以上に増加しているとデータが出ているところでございます。

学校現場におきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが対応する相談件数も増えておりまして、児童・生徒の心身の状態や保護者の意向、医療機関の受診状況などを踏まえて、必要に応じて保護者に対して医療機関の受診を助言しているところでございます。また、医療機関の受診に関しましては、市内の精神科病院にヒアリングを行ったところ、児童思春期の初診受診までに要する期間につきましては、医療機関や時期によって差があるものの、おおむね1か月半程度であることが分かったところでございます。

専門性が高い児童思春期治療の人材不足に対応するため、一般社団法人子どものこころ専門医機構は、研修など一定の条件を満たした医師を、子どものこころ専門医として認定しておりまして、県内で47人、神戸市内で20人認定されているところでございます。

子どものこころ専門医のうち、約半数以上が精神科病院の勤務医であることから、令和6年度に神戸市内の14か所の精神科病院に、児童思春期診察の受入れを依頼したところでございます。依頼前に、児童精神科外来を標榜している病院につきましては3病院でございましたが、現在は1病院増え4病院となっているところでございます。このほか、神戸市の協力依頼後、児童思春期に関する研修を受講する病院が出てくるなど、新たな受入れにつながる動きもあるため、引き続き協力依頼を行っていきたいと考えております。

また、神戸市では令和5年度から、市内14の精神科病院が参加する連絡会を実施しておりまして、児童思春期を取り扱っている病院

からの報告や、神戸市における児童思春期の課題を話し合うなど、実際の取組につなげていきたいと考えているところでございます。

精神科病院は、児童思春期の分野においても貴重な社会資源と考えておりまして、それぞれの病院が持つ機能を生かせるように、児童精神科の体制整備を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山口君。

○58番（山口由美君） ありがとうございます。もう時間も少なくなってきましたので、まとめたいと思うんですけども、この子供の心の問題というのは、もちろん医療体制もありますし、教育の現場の課題でもあると思います。こういった課題につきまして、もちろん行政の中ではそれぞれ役割があるわけですが、子供の心が健やかに育ちますように、そういった目標を皆さんで持ちながら、ぜひ様々な対策に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、先ほど平野議員の御質問の中にもありましたけれども、共働きでも子育てしやすいまちを神戸は目指して、今、ナンバー1ということになっているわけですが、もちろんそういった保育であったり、あるいは経済的な支援であったり、そういった部分は非常にありがたいですし、共働きの御家庭にとって非常にありがたいものであると思います。

ただ、戻りますけれども、子供に何かトラブルがあったり、体調不良もそうですけれども、心の不調などがありますと、やはりたちまち苦しみます、保護者は。非常に苦しみます。なので、神戸市がそういった子育てしやすいまちということを掲げておられますけれども、やっぱり問題を抱えると、すごく孤独感に陥ります。私はそうじゃないという感覚に陥ってしまいます。ですので、できればそういった、先ほどのお話にもありましたけれ

ども、相談窓口を増やすとか、そういった体制も必要なのかもしれませんけれども、できるだけアウトリーチの支援といえますか、そういった困っている人、苦しんでいる人に手をしっかりと差し伸べられる、そして支援ができる、そういうことを目指していただきたいというふうに思います。それでこそ、子育てしやすいまちに——真の子育てしやすいまちになると思います。

ということをお伝えしまして、質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。
（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後1時20分に再開いたします。

（午後0時22分休憩）

（午後1時20分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。新たにサンテレビさんより、本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げておきます。

これより議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。
20番黒田武志君。

（20番黒田武志君登壇）（拍手）

○20番（黒田武志君） 日本維新の会、黒田武志でございます。私と岩谷議員、高橋議員と共に会派の一般質問を行います。よろしくお願いたします。

まず1点目、周辺都市との連携強化による関西・神戸都市圏の発展であります。

神戸市が実施した20歳から39歳を対象とした2023年度の転入・転出者アンケート結果によると、転入・転出の主なきっかけは、自身もしくは配偶者の転勤、就職、また転職とい

った仕事に関する回答が転入・転出ともに4割弱となっており、交通や住宅、周辺環境など、ほかの回答よりも突出して多くなっております。その結果は、住む場所を考えるに当たっては、まず何よりも、そこに仕事があるということが都市の選ばれる要因として極めて重要であることを示しております。すなわち、神戸市が将来にわたって選ばれるまちであり続けるためには、産業施策の充実が非常に重要な要素になると考えます。

一方、人・物・金の東京一極集中が続いており、長年叫ばれてきた地方創生は、その是正の兆しも見えてはおりません。この一強状態の東京に対し、果たして神戸市単体で勝負ができるかは疑問に思うところであります。

そのような状況の中、神戸市・大阪市・京都市の3市は、いずれも地域経済循環率が100%を超えており、それぞれが自立した経済圏を形成しているという、東京圏の都市には見られない特徴があります。今後の産業施策を進めていく上では、地理的にも近い大阪市・京都市と共に、関西圏としての広域連携を一層強化していくことが極めて重要であり、特に経済・産業分野においては、東京に次ぐ大都市である大阪市との連携強化を図ることが、神戸市の持続的な発展にもつながると考えます。

については神戸市における今後の産業戦略の方向性と、大阪市をはじめとする近隣自治体との経済・産業分野における基本的な連携方針について、市長の見解を伺います。

2点目、大阪・関西万博における神戸の魅力発信についてであります。

4月に開幕した大阪・関西万博では、国内外から約2,000万人以上もの人が来訪することによる非常に大きな経済波及効果が見込まれております。先日、香川県・徳島県・和歌山県が共同で出展した自治体催事には、4日間で約3万1,000人もの来場があったと聞いており、出展することによる宣伝効果・経済

波及効果は非常に大きいと考えます。本市においても、8月1日から3日の間、自治体催事を実施することとしておりまして、神戸が有する多彩な魅力を国内外の来場者に直接体験していただける絶好の機会であります。とりわけ将来の誘客につなげていくためには、神戸市の文化や産業をテーマにした演出や企画が重要であります。単なる物産展にとどめることなく、観光・地元産業・芸術文化など、神戸が誇る多様な魅力を深く伝える必要があります。ついては、本市における催事の内容について、どのような構成や企画を予定しているのか伺います。

3点目、伊川谷駅周辺の渋滞・安全対策についてであります。

地下鉄伊川谷駅前の再整備については、私自身、食品スーパーの誘致に関する地元住民との署名活動やパーク・アンド・ライド用地の活用に関する地元協議、さらにはそれらに関連する施策の推進に向け、議会活動を通じて熱心に取り組んでまいりました。昨年、事業者が決定したところでありますが、この念願の食品スーパーだけではなく、ファストフード店の出店も決定しており、地域の方々から高い期待が寄せられております。これにより自動車の交通量が増えることが予想されますが、現状でも西神中央線や県道16号線といった周辺道路には、特に朝夕の渋滞が見られ、本線にまで車のはみ出ししており、追突事故などを誘発しかねない危険な状況であります。

そこで、西神中央線から県道16号線へと下りてくるこの側道の拡幅や県警と連携した信号の時間間隔の調整など、周辺道路に渋滞・安全対策を施す必要があると考えますが、見解を伺います。

4点目、西神中央駅周辺における地域資源の活用策についてであります。

西神中央駅前で進められてきたリノベーションについては、駅前に新たなにぎわいをもたらしており、高く評価をしております。今

後、それらの効果を西神中央のまち全体の活性化につなげていくためには、もう少し目線を広げ、駅周辺の地域資源の活用策まで見込む必要があると考えます。

現在、西神車庫のこれからの跡地利用策が検討されていくことは承知しておりますが、例えば、西神中央駅から徒歩で5分から10分圏内の高塚公園周辺については、十分利用されているとは言い難いスペースや土地が多く散見され、好立地と豊かな自然など、ポテンシャルを十分に生かし切れてないように感じております。多くの投資を行った駅前リノベーションの効果をさらに高めるためにも、西神車庫跡地に加え、高塚公園を含めた駅から徒歩圏内の周辺エリアにまで拡大した土地の利活用に係る検討を、関連する複数部局で横断的に進め、まち全体の一層の活性化につなげるべきと考えますが、見解を伺います。

また、その際には必要な財源確保のための西神ニュータウン周辺を含めた売却可能土地の選定や緑地の転活用、民間投資の導入可能性など、選択と集中による財源負担の軽減の観点も取り入れた検討を進めてほしいと考えますが、併せて見解を伺います。

以上4点、簡明な御答弁をよろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 黒田議員の御質問のうち、まず京都・大阪・神戸の三大都市との連携と、このことによる産業活性化の基本方針につきましてお答えを申し上げます。

関西におきましては、東京圏の大都市とは少し異なっておりまして、京都市・大阪市・神戸市がいずれも自立した経済圏を維持できているというふうに考えております。京都市・大阪市・神戸市の圏域は、それぞれまちの成り立ち、また歴史、地理的・社会的条件がかなり異なっておりまして、それぞれの個性を発揮して、お互いに競い合い、切磋琢磨

するとともに、連携を強化してウィン・ウィンの関係をつくっていくということが重要です。このことはそれぞれの経済圏をより強くするとともに、関西全体の発展、そして東京一極集中への対抗軸にもつながる可能性があると考えております。

そのための方策といたしましては、一例を挙げれば、スタートアップ分野におきまして、大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムとして、内閣府によるグローバル拠点都市の認定を受けておりまして、3都市で連携し、世界に伍するスタートアップの創出・育成拠点の形成に取り組んでおります。

また、大阪・関西万博もこの3都市圏の連携に資することになると考えられます。既に2025年日本国際博覧会協会は神戸市からも職員も派遣をしておりますが、これに続いて大阪府・市が共同設置をしております儀典部門に神戸市からも、英語ができる大変優秀な職員を派遣しております。今後、神戸医療産業都市の分野における産学官連携を通じた人材育成、人材交流という可能性も模索をし、神戸医療産業都市の特に大阪との連携によるレベルアップという可能性も、これから模索をしていきたいというふうに存じます。

全国的な人口減少が進む中、神戸経済が持続的に成長を続けていくためには、民間投資を呼び込むことで経済規模を拡大し、広く国内外と経済面での連携を深めることが重要です。その際、地理的に近い京都・大阪圏との連携は重要でありまして、圏域の中核都市としての役割を果たしながら、国家的な連携をさらに強化をしていきたいと存じます。

私からは、西神中央駅周辺における地域資源の活用策につきまして、お答えを申し上げます。

西神中央駅周辺は、これまでも西神中央を含む周辺地域における業務・商業・文化などの都市機能を集積した拠点としてまちづくりを進めてきました。令和元年度から駅周辺の

リノベーションに取り組み、その姿はかなり現れてきております。先日、駅前での区のまつり、それから残念ながら雨で、市内2番目の花時計のオープニング式典は開催できませんでしたけれども、西神中央の駅前、以前に比べまして相当人出が多くなり、にぎわいが増してきているということを感じました。

この西神中央の駅前のリノベーションは、単に駅前だけではなくて、できるだけ広域的な効果を及ぼすように、より幅広い視点に立った整備を進めていくことが重要です。その際に重要となるエリアが、御指摘いただきました西神車庫です。西神車庫は、北神急行線の市営化に伴う車庫機能の統合によりまして、既に令和7年3月に機能廃止をしております。西神車庫跡の活用に当たりましては、駅周辺で進めるリノベーションとの連携、相乗効果の発揮や、大きなまとまりを持つ貴重な土地であるという特性を生かし、駅前の拠点性をさらに高めていく機能とともに、新たな住宅の供給や、今後のオールドタウン化対策に寄与する場としての活用を検討しております。

土地活用の具体化に当たりましては、既存の周辺道路や隣接する高塚公園、さらには駅前を含めた周辺との連続性や魅力向上を考慮して検討を進めることが重要です。高塚公園につきましては、池を含めて、私も時々お邪魔をしておりますけれども、現状はやはり相当変えていかないといけない。今のままではあまりにも土地が有効利用されていないということは、常々感じているところでありまして、これらのエリアを含む一体的な土地利用の可能性を検討していきたいと思っております。

その際、民間事業者のノウハウや経験、そして民間投資の導入を目指すこととしておりまして、現在、様々な観点から土地利活用の可能性を探るため、民間ディベロッパーや不動産事業者、金融機関などに対してヒアリン

グ調査を継続して実施をしております。今後とも西神中央エリア全体のまちづくりに波及するような土地活用を目指し、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、伊川谷駅周辺の渋滞、安全対策について御答弁を申し上げます。

この伊川谷駅前には新しく食品スーパーやファストフード店が開業することによりまして、開業前と比べ、伊川谷駅周辺の自動車交通量が増えることが予想されるところでございます。

この御指摘をいただきました西神中央線の側道が県道16号に接続する伊川谷駅前交差点でございますけれども、西神中央線の高架下に位置する上下線が分離された大きな交差点でありますとともに、右折車の交錯防止などの交通安全の観点からも、信号のパターンが大変複雑になっている交差点でございます。交通管理者である兵庫県警からは、それぞれの方向に対して交通需要に応じた最適な秒数設定となっておりとお聞きをしておりますけれども、時間帯によっては側道において、御指摘のように混雑が発生をしているという状況でございます。

その対策として、御提案をいただきました側道の道路幅員を拡幅することにつきましては、交差点に近接して高架橋の橋脚があることや、沿道の土地利用状況など、物理的な制約は大きいものと認識をしているところでございます。このため、まずは事業者と十分に協議を行いまして、必要な対策を講じるように求めているというふうに考えてございます。

加えて現在の交通状況や動態を改めて調査をさせていただきますして、把握した上で、側

道の拡幅や信号現示の見直しの可能性など、兵庫県警とも連携しながら、周辺道路の対策について検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、大阪・関西万博における自治体催事につきまして御答弁申し上げたいと思います。

大阪・関西万博につきましては、連日10万人を超える国内外の方が来場されておられまして、神戸の魅力を発信する貴重な機会であると認識しているところでございます。神戸市においても、8月1日の金曜日から3日の日曜日までの3日間、会場内のギャラリーEAST及びポップアップステージ南において開催する自治体催事に向けて準備を進めているところでございます。

神戸は開港以来、多様な文化が流入し、また国際貿易都市として多くの地場産業が発展してきたところでございます。さらには現在、震災から復興し、神戸空港の国際化や都心・ウォーターフロントの再開発など、新たな魅力も生まれてきているところでございます。そうした中、神戸市の催事では、様々な神戸の魅力につきまして、KOBECOLORというコンセプトの下、開港から現在までの歩みや町並み・自然・グルメなど、神戸の魅力を伝える映像演出、それから来場者と共に神戸を創造し表現するアート作品の制作、さらに神戸が誇る食やものづくりなどの文化の体験、神戸ゆかりのアーティスト等によるステージパフォーマンス、この4つのコンテンツを通じて、多くの来場者に発信していきたいと考えているところでございます。

一方、万博会場には海外パビリオンをはじめ来場者を魅了する展示物が多数あることから、神戸市のコンテンツについても、単なる展示だけでなく、来場者が体感、参加でき、実際に神戸への訪問意欲をかき立てるような

創意工夫が必要であると考えております。

具体的に申し上げますと、神戸らしいおもてなし空間の中で日本酒などの試飲・試食とともに神戸文化の背景を学び、続きは神戸という訪問意欲をかき立てるような取組を予定しているところでございます。また、子供たちに神戸を身近に感じてもらい、神戸への愛着心を持ってもらうために、未来に向けて変わる神戸を表現したウォールアートを、子供たちと共に会場内で制作し、催事後には完成した作品を市内で展示する参加型コンテンツも実施予定でございます。

いずれにいたしましても多くの来場者に満足いただき、神戸に行ってみたいという訪問意欲を高める催事とするため、他の自治体催事やパビリオンの取組も参考にしながら、引き続き準備を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田君。

○20番（黒田武志君） ありがとうございます。再質問に移ります。

まず1点目、周辺都市との連携強化にある本市の発展についてであります。市長から何点か今、大阪市との連携について御答弁いただきました。大阪市との連携に当たっては、我々、維新会派のネットワークといいますか、そういうのも有用であると考えておりますので、私もできる限り今後も協力させていただきたいと思っております。

その中で、世界の都市間競争が激化する中、日本の成長を実現するためには、やはり東京一極集中を是正する、その上で東西それぞれの大きな経済規模を持つこの二極の体制を構築するという意味で、関西の復権というのは非常に重要な観点だと思っております。そういった意味で、大阪市はもはや競争相手ではなくて、むしろ協働相手として位置づけていただきまして、神戸市の発展につながるような取組を引き続き進化させていただきますよ

うによろしく願いいたします。

そこで再質問なんですけれども、関西圏での連携強化は必要である一方で、神戸市が大阪市の衛星都市のような存在になってはいけません。それは私自身も強く思っているところであります。そのため圏内においては、政令市である本市が周辺自治体の中心となって、先導的な役割を果たし、圏域としての一体性と自立性を維持していく必要があります。

実際、神戸市の人口動態を見ると、転入者の多くは三木市・小野市・三田市など、兵庫県下の地域から来ておりまして、これらのこの周辺地域の人口減少が進行すれば、それは神戸市自身の衰退にも直結するおそれがあります。したがって、神戸市は自市のみ的发展を追求するのではなく、大都市としての総合力を生かし、近隣市町と連携強化をしながら、互いにメリットのある具体的な取組をより一層推進していく必要があります。その中で神戸市がリーダーシップを発揮し、神戸都市圏の持続的な発展を図っていくべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 神戸市の昼夜間人口比率は1を超えておりまして、周辺地域と共に経済圏域を形成しているというふうと考えられます。この神戸及び神戸周辺の圏域を成長・発展させていくため、市域を超え、幅広い分野において連携を図っていくことが大変重要です。これまで個別に各自治体との広域連携を進めてきました。芦屋との可燃ごみの広域処理、三田市との消防指令事務の共同運用、病院の再編・統合、明石市への神戸マラソンコースの延伸など、近隣市町と互いにメリットのある事業連携を進めてきました。さらに、この4月には、隣接する市町と共に、兵庫県に対し有害鳥獣捕獲従事者確保に向けた要望を行うなど、広域課題の解決に向け、神戸市が主体となった連携の取組を積

極的に進めております。

一方、このような都市間の連携のためには、国の制度の拡充も重要です。近隣市町との連携による圏域全体の発展に資する取組に対して国の支援が受けられる連携中枢都市圏制度につきましては、現在、三大都市圏が支援対象外となっております。この点につきまして、支援対象とすることにつきまして、指定都市市長会として国へ要請を行うこととし、先般、総務省に対しても要請活動を行いました。

周辺市町との連携に当たっては、相手との相性というのも重要です。相手が神戸市を含むほかの自治体をバッシングし続けることによって、自らの立ち位置を高めようとするような、そういう自治体との連携はできません。幸い、現在はそういう自治体も見当たらないことから、今後、近隣自治体との連携は順調に進むと思われますし、御指摘を踏まえ、しっかりと進めていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田君。

○20番（黒田武志君） 私、西区ですので、明石と隣接してて、やっぱり生活をする上で、今おっしゃったような取組もあるんですけども、やはり医療・介護・教育・交通とかコミュニティバスもそうですけども、やはりもう少し連携していけば、持続可能なサービスになるかなと思うところもたくさんあります。今日は本問も含めて、総論的なこととお聞きしましたけれども、今おっしゃったような各論に関しても今後委員会を通じて深掘りしていきますので、また引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、再質問なんですけど、西神中央駅周辺におけるこの地域資源の活用策のところ、この西神中央公園の未利用地の活用についてお伺いします。

西神中央駅周辺では、ひときわポテンシャルを感じるのが西神戸医療センター南側にある西神中央公園であります。駅や商業施設、

住宅街からほど近く、夏はカブトムシが取れ、シラサギやカワセミなどの野鳥も多く飛来し、バードウォッチング愛好家の間では隠れた名所とされているとも聞いております。ターミナル駅からこれほど近く、豊かな自然の恵みを感じられる公園は、阪神間でも希有な存在と言え、沿線屈指のポテンシャルを有する公園だと考えますが、この公園内にも未利用地が散見され、もったいないなと感じております。

例えば、公園北側の池の跡地に園内の山を借景としたカフェレストラン、気軽に体験就農ができる菜園やミニ水田、西区の農産物を購入できるマルシェ機能、近隣にも配慮しながら野外音楽演奏ができるウッドデッキステージなど、本年4月にリニューアルオープンしたこうべアグリパークへの誘導・連携機能を有する食・農・自然にスポットを当てた多世代向けの交流体験施設を官民連携で整備できないか、検討を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御指摘をいただきました西神中央公園でございますけれども、芝生広場や大型遊具、遊歩道に加えまして、野鳥観察を楽しめるなど、自然を豊かに感じられる公園であると思っております。また、駅や商業施設からも近いというポテンシャルを生かしていくことが必要と考えているところでございます。

御指摘のような公園内にカフェレストランや農産物を販売するマルシェなどのにぎわい施設の整備は、1つの方策だというふうに考えてございます。また、市民の新たな公園利用を図るため、菜園などを整備することも有効だと考えているところでございます。

ただ、誘致や整備に当たりましては、地域住民の理解や周辺の住環境への配慮が必要となりますし、公園の特性や利用状況、あるいは民間事業者の意向も踏まえながら、検討を

進めていく必要があると考えているところでございます。

御指摘のように西区では食と農、自然は身近なものでありまして、この魅力を生かすことは大変大切な視点だと考えているところでございます。まずは民間事業者のアイデア、提案をサウンディングしながら、地域ニーズなども踏まえ、実現可能性を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田君。

○20番（黒田武志君） 前向きな御答弁ありがとうございます。今日、ただ答弁でちょっと少なかったのが、私が提案した財源論ですね。西区周辺、西神中央周辺でこの売却可能土地であるとか、緑地の転活用、僕はやっぱりこれ、提案するに当たっては財源論ってすごい大事やと思ってますので、荒唐無稽な提案だと言われないうちに、そこはしっかりと神戸市で今言った提案は検討できるかと思しますので、そういった財源も含めて、民間事業者とも連携しながら、ぜひ前向きな御検討をいただければと思います。

西神戸医療センターを抜けて橋を渡った所に建造物があるんですけれども、ここは公園とエリアの結接点といいますか、あそこも広大な敷地があるんですけれども、本当に何もなくて、あそこも催事をするとか、何か活用方法が、恒常的なにぎわいを創出するような活用方法もあるかと思しますので、そういった観点も含めて、ぜひ検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大阪・関西万博における神戸の魅力発信の再質問をさせていただきます。

万博においては人気のあるパビリオンというのは今、やっぱり来場者が没入感を感じられるパビリオンが多いと聞いております。私も実際行きましたが、そう感じました。神戸の催事は限られた予算で3日間ということで制約はあるかと思うんですが、その中でもぜ

ひ、多くの国内外の来場者の方々に、神戸が誇る多様な魅力をしっかりと伝えていただきたいと思っております。

その中で、集客方策についてお伺いしたいんですが、本市の自治体催事のこの宣伝効果を高めるためには、来場者の呼び込みが重要であります。しかし、夏場の開催で暑さが懸念されるほか、催事会場がギャラリーEAST、ポップアップステージ南と、万博会場のかなり東端のほうにあることから、インフルエンサーの起用であるとか、SNSのより効果的な活用も含め、戦略的かつ実効性のある広報が求められると考えますが、本市として自治体催事への誘客にどのように取り組んでいくのか見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） この開催いたします催事におきまして、神戸の魅力を最大限発信し、その後の神戸への誘客につなげていくためにも、まずは神戸市の催事を認知いただき、催事会場に来ていただくということが重要であると認識しているところでございます。この催事の事前広報につきましては、広報紙やサイネージなど、各種媒体に加えまして、市内の学校を通じて保護者に情報発信を行うなど、市民への周知を図っていくこととしております。また、万博の公式イベントカレンダーに催事開催予定を掲載するとともに、商工会議所や神戸市催事の出演アーティストにも情報発信に協力いただくなど、市内以外の幅広い層にも本市催事を認知いただけるように取り組んでいきたいと思っております。

一方で、万博来場者の多くは自治体催事ではなく、海外や民間企業のパビリオンを訪問することが主な目的であると考えているところでございます。そのため広範囲な事前広報だけでなく、神戸市の催事開催期間中の来場者に対して、ダイレクトにアプローチするこ

とが、催事への効果的・効率的な誘客につながると考えておりまして、具体的に2点の取組を進めていきたいと考えております。

まず、1点目でございますが、万博来場者の多くが御利用される大阪メトロ中央線の全編成・全車両における車内サイネージにおきまして、神戸市の催事期間を含む7月28日から8月3日の1週間、本市催事について発信するほか、神戸から夢洲へ向かう無料体験クルーズの参加者への周知など、万博会場へ来場する機会を捉えた広報に取り組むこととしております。

また、2点目でございますが、既に万博会場に入場されている方に対して、関西パビリオン兵庫県ゾーンにおいて、本市の催事を案内するとともに、本市催事に来場いただいた方に先着で、神戸らしいデザインのショッピングバッグを配布し、それを会場内、肩にかけていただいて回遊いただくことで、効果的な発信や誘客につなげていきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましてもより多くの来場者に神戸の魅力を発信できるように、幅広い広報を積極的に行いまして、催事会場への誘客に努めてまいりたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田君。

○20番（黒田武志君） 今、具体的な御説明をいただきました。このメトロへのサイネージとかクルーズ、また来場者の方に催事に来ていただけるような具体的な取組、これ非常に僕はいいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

インフルエンサーに関してなんですけど、インフルエンサーでも様々な方おられますので、ぜひより影響力が大きく、神戸にゆかりのあるような世界的な有名人の方にも、ぜひ積極的にお声かけいただきまして、神戸の催事に1人でも多くの方が足を運んでいただけるように、取組をよろしく願いいたします。

万博に関してなんですけども、要望といいますか、1点言っておきたいのが、万博においては観光の収益にとどまらず、閉会後も含めた中長期的な視点が重要であります。その点、私は昨年度、関西広域連合において海外からの参加企業とのビジネス機会の創出、これについて具体的な戦略に基づいて質疑しまして、大阪の吉村知事から具体的なお話をいただきました。また、神戸市会においても、この2月議会、企画調整局において、万博開催期間中には海外からの使節団・企業団というのが多く来られるということで、特にビジネス交流という点において、短期的視点ではなく、中長期的な視点も含めてアプローチすることが重要であると質疑いたしました。

これ、わざわざ神戸から世界に向けて行くことなく、この期間中に海外から大阪・関西に来ていただけるということは本当に絶好の機会でありますから、これは神戸市としても、この万博期間中に訪れる使節団や企業に対して、より積極的な——されていると思うんですが、より積極的なアプローチをしていただきまして、神戸市、そして市内企業、そして大学等が将来的に発展するように、窓口として取り組んでいただきたいと、そこは1つ要望しておきます。

最後、伊川谷駅周辺のこの渋滞、安全対策なんですけども、これは物理的な制約があるということは重々承知をしております。ただ、あそこ今、1車線なんですけど、車によってはもうぎりぎり2車線使っていく方もおられると聞いております。あそこはやっぱり西神南方面から結構スピード上げてきて、トンネル抜けてすぐ下り坂になるので、結構、スピード上げて、私の知り合いの家族の方も追突されたということもお聞きしましたし、ハローズとマクドナルドが来るわけですから、あそこ渋滞、僕本当に心配してます。本線にまで延びた車との追突をですね。やっぱりここは非常に心配しているところですので、ぜ

ひ具体的な検討を。隣の側道のほうは歩道がまだ広いので、そこはちょっと活用できると思いますので、またそれは現地を見ていただいたらと思います。

ここで再質問なんですけども、伊川谷駅までの環状道路と県道16号、この交差点付近については、やっぱり新たな車が流入することが予想されるんですけども、これ伊川谷駅環状線側にしか出入口がなくて、出入りが多い時間帯には伊川谷駅環状線及び周辺道路が混雑することが予想されます。例えば、食品スーパー西側の県道16号線側にも出入口を設けるなど、周辺の渋滞緩和対策について、必要に応じて事業者と協議をいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今後、神戸市といたしましては、大規模小売店舗立地法等に基づきまして、事業者に対して周辺環境への影響を考慮した必要な対策を求めていくことになるわけでございます。今後、商業施設の出入口の計画など、事業者からの届出内容を確認した上で、御指摘の点も含めまして、周辺の交通対策について協議を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田君。

○20番（黒田武志君） ありがとうございます。私も伊川谷駅前の自治会であるとか、周辺の住民の方と度々意見交換をしておりますが、今回の再整備については、非常に評価をされておりまして、大変喜んでおられます。一方で、今日、私が質疑したような渋滞対策、周辺道路への流入ということも一方で懸念されておりまして、これ分譲マンションも駅前にできますが、子供たちの通学の安全にも関わることですので、ぜひ再整備と併せて、渋滞緩和、安全対策についても万全を期して取り組んでいただきますようによろしくお願い申

し上げます。

以上です、ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、3番岩谷しげなり君。

（3番岩谷しげなり君登壇）（拍手）

○3番（岩谷しげなり君） 日本維新の会の岩谷しげなりでございます。私からは3問質問いたします。

1つ目は、旧居留地の歴史的建造物保全への取組についてお聞きします。

先日、本市を代表する貴重な歴史的建造物の1つである商船三井ビルが維持管理費の増加が原因で、2027年にも閉館することが報道されました。商船三井ビルが位置する旧居留地には、ほかにも歴史的な建築物がありますが、建物や設備の老朽化が進行することから、ほかの建築物についてもいずれ同じような課題に直面するのではないかと危惧しています。旧居留地の町並みを維持することは、本市の都市ブランド戦略としても重要であり、市としてどのように関わっていくのか見解を伺います。

2つ目は、水素関連施策の中長期的な展望についてお聞きします。

本市では、水素スマートシティ構想を掲げ、水素実証事業の産官学連携による推進を柱とし、燃料電池自動車の普及などにより、水素の利用拡大による環境負荷の低減を目指してきました。県においても水素社会の実現を目指した取組を推進しており、平成31年に策定された兵庫水素社会推進構想では、2025年頃から2040年頃までを水素大量消費時代を見据えた対応を図る中長期的取組の期間としています。

本市においても、2025年度で水素関連の実証実験が期間終了となる節目を迎えますが、これまでの取組をどのように評価し、今後、水素関連施策について、どのような取組を行っていくのでしょうか、中長期的な目標を含

め、見解を伺います。

3つ目は、都市空間向上計画の進捗に対する評価についてお聞きします。

本市では人口減少が進行していくことを受け、民間企業や行政によるサービスを持続可能なものにするという観点から、立地適正化計画の内容を含む都市空間向上計画を令和2年に策定しています。

策定当時は、2060年に約110万人まで人口が減少するものと予測されていましたが、現在、市独自の推計では、2060年に約105万人まで減少することと予測されており、当時の見立てよりも人口減少が加速しています。

本計画は、将来も心地よく健やかに住み続けられるよう、長い時間を費やして継続的に進めるものとされていますが、人口減少は待ったなしの課題であり、抜本的にコンパクトシティー化を進めるべきと考えますが、計画の進捗及び現状に対する市としての評価をお伺いします。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 岩谷議員の御質問のうち、私からは旧居留地の歴史的建造物保全についての取組をお答え申し上げます。

今回、報道のありました商船三井ビルは、大正時代に建てられた近代建築でありまして、戦災・震災を乗り越え、これまで活用されてきた本市を代表する貴重な歴史的建築物と考えております。

旧居留地にはこのほかにも多くの歴史的建造物が現存しておりまして、かつては銀行や事務所だった建物が飲食店や物販店、ギャラリーなど、その使い方を変えながら活用されております。

商船三井ビルをはじめとした、これらの歴史的建築物につきましては、その維持・保全に関する相談があった際に、本市としても貴重な財産である建物がその姿を保ちながら活

用されるよう、外観などの維持、修理への補助、テナントへの賃料補助などの支援制度を用意し、案内をしているところです。

報道がありました商船三井ビルにつきましては、3～4年前だったかと思いますが、お邪魔させていただきまして、経営陣の中の1人、あるいは幹部の方から丁寧に御案内をいただきました。お話からは、この建築物に対する深い愛情が感じられましたし、その際、今後神戸市が進めるウォーターフロントの再整備の在り方につきましても御意見をいただいたところです。

現時点では所有者からは、閉館後の処遇を、ビルを活用することを念頭に置いて検討を進めているとお聞きをしているところでありまして、港湾局・都市局などがパイプもありますので、率直な意見交換を重ねていきたいと思っております。

引き続き、貴重な建物の残る旧居留地エリアの町並みや景観を守り育てるため、歴史的建築物の保全活用にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから残りの2点について御答弁を申し上げます。

まず、水素関連施策の中長期的な展望についてという点でございます。

本市では2014年より水素スマートシティ神戸構想を掲げて事業を推進してまいりました。これまでの取組として、水素サプライチェーン構築実証では、2022年に日本とオーストラリアの間におきまして、世界初となる大容量液化水素の国際間海上輸送に成功したところでございます。

その後も航行実証を継続し、2024年には、実証で得られた基準がIMO（国際海事機関）の液化水素運搬船の暫定安全基準に採択

されたほか、液化水素の荷役設備でありますローディングアームの実証で得られた安全基準がISO規格となったところでございます。

水素CGSの実証では、2018年に市街地における水素燃料100%のガスタービン発電による電熱供給を世界で初めて達成をいたしました。現在も冷熱を取り出す技術の実証が継続されておりますけれども、水素CGSにつきましては、既に国内外において市場投入が始まっているところでございます。

さらに、市内中小企業の支援といたしまして、経験豊富な民間出身のコーディネーターによります、伴走型の技術指導や、研究開発に対する補助制度によりまして、市内中小企業による水素関連製品の開発が進み、新たに水素産業に参入した事例も出てきているところでございます。

このように神戸における実証によって液化水素に関する技術開発が大きく進展し、国際基準となっていることは大きな成果でありまして、それらの取組が市内の中小企業に波及していることもまた成果であると考えているところでございます。

ただ一方で、世界的な社会情勢の変化等によりまして、水素調達コストやインフラ整備費が高騰し、国内のみならず世界各地で事業の遅延、変更が発生するなど、水素を取り巻く状況に停滞が見られるところでございます。こういった状況ではありますけれども、神戸市におけるこれまでの実績に着目し、神戸で水素に関する新たな実証を検討する複数の企業と現在協議が進んでいるという状況もあるわけでございます。

現在は、中長期的な目標を掲げることは難しい状況にありますけれども、これまで積み上げてきた先進的な事業や研究を進める企業・大学とのネットワーク、実証のノウハウ、既存設備の活用も含めて、次年度以降の取組の在り方について、世界的な情勢にも注視しながら検討してまいりたいと考えているとこ

ろでございます。

2点目は、都市空間向上計画の進捗に対する評価でございます。

神戸市では、鉄道ネットワークを生かして、鉄道駅を中心に生活利便施設などが立地し、その周辺に住宅地が広がるコンパクトな都市構造を形成しておりまして、これまでもこの特性を生かし、安全・安心・快適に住み続けられるまちづくりを進めてきているところでございます。

神戸市都市空間向上計画は、長期的な視点で人口減少などが生活に及ぼす影響を市民・事業者と共有し、人口減少に対応した持続可能なまちの実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって、50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちを目指す計画として策定をさせていただいたものでございます。

本市では既にコンパクトな都市構造を形成しておりますので、本計画は、人口減少の影響が大きいと想定される区域などから、居住移転等を推進するような計画ではございません。

また、本計画に基づく取組は、短期的な成果を重視するものではなく、長期的な視点を持って継続的に進めるものと考えているところでございます。

引き続き人口が減少していく中でも、市民が安心して住み続けられるよう、現在の都市構造を生かしながら、各地域の魅力・資源を有効活用し、多様なライフスタイルが実現できる持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 岩谷君。

○3番(岩谷しげなり君) それでは、1つ目の旧居留地のお話からしたいと思うんですが、市長も商船三井ビルの経営陣の方としっかりお話しされているということなんですが、ただ、行政ができることって私、限られていると思ひまして、やっぱり民間がやる

べきことですので。ただ行政が環境整備、これではできるとは思うんです。

今、神戸は、反タワマン都市という感じで、全国的に有名になっちゃっていますけれども、数年前ですよね、旧ファミリアホール、それも老朽化して、どうやって保全していくかということが問題になりましたけれども、今ではいわゆるタワマンの一部として復元されて、一定程度、景観を保持されているということで、ちょっとタワマンのネガティブな部分ばかり話、取り上げられるんですけども、ちょっとポジティブな部分にも光を当てていただいて、今後、景観保全をどうやっていくかというのも、ぜひとも検討していただきたいと思いますし、そういう観点からも、この規制の緩和ないし撤廃というのも考えられると思うんです。

ちょっと今日の本筋からそれるんですけど、去年、空室税というのが報道で取り上げられた際に、ちょっとびっくりしまして、これ神戸市としては、近代資本主義社会に対して、大きな挑戦をしているんじゃないかなという、ちょっとそういう思いもしました。

つまりは、所有権というのは、利用収益、そして処分、これ自由であるというのが、やっぱりジョン・ロック以来から確立された概念であって、それをタワマンだけ狙い撃ちにして、税でペナルティを加えていくというのは、私、聞いたときに、もしかしたらこれ憲法29条の財産権侵害であるとか、憲法14条の平等原則違反であるとか、そういうことを何か指摘されかねないかなという、そういう懸念もありますので、そういう法的リスクとか、今後何か有識者会議へ進んでいくということなんですけど、法的リスクとか近隣不動産市場に与える影響、そういうものを十分加味していただきながら、慎重になっていただきたいと思います。

すみません、少々脱線したんですけど、市長おっしゃったとおり、これ都市局だけでは

なくて、今後、ウォーターフロントエリアが新しくなっていくということなので、港湾局であったり、文化スポーツ局とも横断的に、よくよく考えていただきたいと思います。

それでは、2つ目、水素関連施策の展望ということなんですけれども、いろいろ実証実験がされて、いろんな技術が開発されているということなんですけど、これ技術が確立されたとしても、価格競争で勝てるとは限らないということで、その観点から再質問に行きたいと思います。

本市における水素関連施策については、昨年実施されたネットモニターアンケートにおいて、市域での水素に関する取組について、知っている取組がないと回答した市民が、実に57.7%を占めています。

この10年間で神戸市は、約20億6,000万円という多額の市費を投じてきたにもかかわらず、水素の利用が拡大しているという市民の実感は薄く、施策に対する理解も浸透していないのが現実であります。

アメリカによるパリ協定の枠組みからの離脱、オーストラリアや欧州における水素関連事業の撤退や見直しなど、脱炭素や水素エネルギー施策に対する世界的な情勢が変わりつつあります。

水素の利用拡大に向けた機運醸成が進んでいない中、本市が今後も積極的に水素関連施策に取り組む必要はあるのでしょうか。

水素実証事業が期間終了を迎える今年度をもって一旦立ち止まって、方針転換を図ることも必要と考えますけれども、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 神戸市におけます水素事業は、産業用途の技術開発が中心でありますけれども、水素社会の実現には、市民の理解が不可欠でありまして、より一層周知に努める必要があるというふうに考えていると

ころでございます。

現在、大規模改修中の青少年科学館におきまして、水素に触れて学べる機会を提供できるような取組を進めているところでございますけれども、市民への発信については、さらに工夫、検討をしてまいりたいと考えてございます。

本市では、これまで、市街地における水素供給網の設置実証や、水素エネルギー供給事業の社会実装など、中長期的なプランも含めて、様々な事業者と協議をしながら、連携または支援する形で事業を推進してきたところでございます。

ただ、御指摘をいただきましたように、世界的な社会情勢の変化によりまして、水素を取り巻く状況は大きく変動しているという状況でございます。

水素の活用は現在、技術開発途上にありますけれども、中長期的に見れば、脱炭素社会の実現に向けて不可欠なものであるというふうに考えているところでございます。

先ほど御答弁を申し上げましたように、複数の企業において新たな動きも出てきているところでございます。引き続き企業・大学等と連携しながら、ただ一方で、国内外の情勢にも注視しつつ、柔軟に事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） 事前にお聞きしてびっくりしたのが、今回、水素施策に対して、例えば削減できたCO₂の削減量であったり、あと雇用創出、そういう経済効果、そういう正確な数値は取っていないというんですよ。

午前中での議論でもありましたけれども、神戸市は一方でEBPM推進だと、そういうことをうたっているけれども、これ、正確な数値を取っていないかったら、EBPMで証拠に基づく政策立案とか政策評価できないと思うんですけれども、仮にやっていなかったら、

それ説明責任が出てくると思うんですけど、その観点からちょっとお聞きしたいんですけども、EBPMは適用されているかどうかと、適用していないのであれば、その理由を教えてくださいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、この水素社会の実現を図るために、私どもとしては実証実験に協力をし、その技術開発を行っているという状況でございます。

これは国際的にも脱炭素を図るという意味合いで、国レベルでもそのような取組が行われておりますし、またそれに移行する形で私どもとしては、その実証実験、あるいは技術開発に今協力をしているという状況でございますので、そういった出口が、まだ見えていないという状況で、それを測る指標というのがなかなか難しいというのが今の状況でございますので、そういった成果というもののについての指標はしてございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） これ今回、水素のほうを取り上げたんですけど、ちょっと私が感じるのは、神戸医療産業都市とのアナロジーみたいなを感じるんですよ。

議会においても、やっぱり神戸医療産業都市も多額の市税を投じてきましたけれども、これが一体どう市民に還元されているのか分からないとか、これ基礎自治体がやることなんでしょうかって、そういう議論が結構、委員会とかでも巻き起こっていて、去年はそういう声もあったから、有識者会議、これが開催されたと思うんですけども、繰り返しになりますけれども、技術が確立されてもこれが価格競争で、エネルギー競争の中で、勝てるのはどこにも保証がないということで、余裕のある時代だったら、私、こういう夢の技術というか、いろんなものにかけていくというの

はまだよかったかもしれないんですけども、
る当局のほうからの答弁ありましたように、
今後、財政的に厳しくなっていく中で、見通し
が今見えないと副市長おっしゃいましたけれど
も、そういうことにお金を注いでいくのが果た
して適切かどうかというのは、やっぱり私とし
ては疑問でありますし、今、どんどん水素ステ
ーションも増やしていっていますけれども、こ
れ仮に20年後、30年後、私は議員やっている
か分かりませんが、その頃、たくさん町に水素
ステーションができたとして、これが水素社会
が来なかったという場合、これ一体、水素ステ
ーションいっぱいできたけど、どうすんのみた
いな、これちょっと最悪の状況、あくまでもシ
ミュレーションですけども、やっぱりそういう
現実的なところに今後、お金を注いでいった
ほうが、足元の投資、そういうものをしてい
ったほうがいいと思って、その観点から最後
の、水素に関しての再質問なんですけれど
も、パリ協定では、産業革命前からの気温上
昇を2度以内に抑えるという目標が掲げられ
ていますが、仮にこの目標が達成されたとし
ても、気象庁の日本の気候変動2025によ
れば、かつて100年に1度だった極端な高
温が1.5年に1度の頻度で発生するとされ
ています。現に昨年の日本の年平均気温は、
統計開始以来の最高を記録し、猛暑日日数
も過去最多を更新しています。

このように、気温上昇の抑制だけではも
はや国民生活を守れない時代に突入してい
ます。であるならば、今後の投資の重点は、
水素のような効果が見えにくい技術ではな
くて、高温常態化への適応策にシフトすべ
きではないでしょうか。

例えば、環境配慮型塗装の整備拡充や、
こうべ木陰プロジェクトといったグリーン
インフラのさらなる推進、住宅や公共空間
でのクーリング対策など、現実的かつ即効
的な対策への投資こそが一層必要ではない
でしょうか、

見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 地球温暖化対策に
は、温室効果ガス排出量を削減する緩和策
、それと気候変化に対して、自然生態系や
社会経済システムを調整することにより、
気候変動の悪影響を少しでも軽減する適
用策があると考えられております。

神戸市はこの2つの対策は相互補完的な
施策であり、これを両方を推進する必要が
あるのではないかと考えております。つま
り、もう気候変動をこれ以上抑止するこ
とは無理なので、何もしないという考え
方は神戸市は取りません。

その効果については、まだまだ科学的に
解明されていない点がありますけれども、
これはもう長年にわたる議論によって、
これに対しては小さなコミュニティも、そ
して個々の自治体も、また各国政府も、
グローバル社会も、国際機関もやはりそ
れぞれ役割分担を適切に行いながら、や
っぱりこれを行っていくということが、こ
れはおおむねコンセンサスが得られてい
るというふうに思います。

もちろんブラジルの前のボルソナロ大
統領のように、その因果関係を全て否定
して、アマゾンを幾ら伐採しても大丈夫
だというような考え方は一部にはありま
すが、それはやはり例外的な考え方であ
りまして、気候変動への対応ということは
、しっかりと国民的コンセンサス、また
自治体におきましては、市民的コンセン
サスを得ながら、しっかりとやっていか
なければならぬというのが、神戸市政の
基本的な立場です。

その上で、御指摘の言わば適応策と考
えられる高温常態化対策についても、し
っかりと取り組んでいかなければならぬ
と考えております。

例えば、人が多い都心部や主要駅の周
辺、

公園などへのミストやクールベンチの設置、六甲山からの湧水を活用した車道への散水などがその1つです。

御指摘のこうべ木陰プロジェクトにつきましては、木陰の創出、地表の温度が上がりにくい素材を用いた道路舗装などにも取り組んでおりますし、冷房の効いた店舗と連携し、市内約650か所でK O B E クールオアシスと位置づけ、夏場に市民が一時的に休憩できる取組も行っております。

こうべ木陰プロジェクトは、地表表面温度上昇の抑制や、体感温度を下げる効果などを目的として、都心部などで木陰を増やす取組です。具体的には、交差点周辺に新たな樹木を植樹したり、歩道上の既存樹木の土壌改良を行っておりますし、植樹ができない場所や信号に近い歩道上などにおきましては、今後、人工の日よけ設備の設置も検討をしております。

今後は、間もなく暑い時期を迎えますけれども、夏場の異常高温は、異常というよりも今後常態化することが見込まれます。

引き続きこれまでの取組を拡大させるとともに、新技術の導入を含め、高温常態化の適応策に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） 気候変動に関しては、ここで答えられる問題ではないと思うんですけれども、私もC O Pでの議論も毎回ちゃんと見てまして、ちょっとずつ、やっぱりその世界的な議論も変わってきているなと思うんです。だから、今日、あえてこういう質問させていただいたんですけれども、ただ、神戸市が気候変動を、気温上昇を抑制すると言って、脱炭素社会ということで進めていても、やっぱりC O₂どんどん出している途上国があれば、神戸だけで地球全体の気温を下げるわけがないと思うんですけど。

ドラギレポートって、欧州中央銀行総裁のドラギさんが出したレポート、これもしかしたら御存じだと思うんですけども、今、ドイツを中心にヨーロッパとかでもグリーン水素エネルギー投資が進んでいたけれども、ちょっと冷静になったほうがいいんじゃないかと、もうちょっと経済の部分、そっちのほうに重きを置いたほうがいいんじゃないかって、ドラギさんが出したレポートが経産省を中心に結構、衝撃を与えたみたいなので、やっぱり神戸市も、あえて今日は、この水素施策というのを私、取り上げさせていただきましたけれども、ちょっと理想を掲げるのはいいけれども、そういう経済の現実的なところも見ていただきたいと思いますし、次、都市空間向上計画の進捗に対する評価についての質問をいたします。

この都市空間向上計画を読みますと、Q & Aの中には、郊外地域にも引き続き住んでもらいますけれども、里山地域と、この集落にも住んでもらいますよと、いろいろな配慮がされていて、今後、神戸市がどういう都市像になっていくのかというのが、ちょっと私の目から見えにくいなと思ひまして、その観点から再質問させていただきます。

本市では、西神中央駅や名谷駅など、郊外の駅前リノベーションを行っており、これは都市空間向上計画としましては、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた施策と認識しています。

今年度、都市空間向上計画の中間評価を行うとのことですが、計画に基づいて実施されている駅前リノベーション等の施策について、効果検証するためには、評価指標として現在設定されている自動車分担率だけでなく、居住誘導区域内の人口密度や公共交通の利用者数など、コンパクトとネットワーク両面を測ることのできる評価指標を設定すべきではないでしょうか。

現在の評価指標の設定の考え方と併せて見

解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この都市空間向上計画では、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けまして、アクセス機能の確保と合わせて施設の適正な配置などに関する施策を展開することで、公共交通や徒歩、自転車等の分担率を高めていきたいと考えておりまして、それを評価する指標として、自動車分担率を設定しているところでございます。

先ほど御答弁も申し上げましたが、本計画は、短期的な成果を重視するものではなく、長期的な視点を持って継続的に進めるものであるため、現時点では現在の評価指標により、施策の進捗状況等の把握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、都市ブランドを向上させ、人口誘因を図ることを目的に取り組んでおります、駅周辺のリノベーションといったことにつきましては、駅の特性に応じて交流人口の増加を目指す駅、定住人口の増加を目指す駅、地域の特性を生かす駅という整備方針を定め、事業を進めさせていただいているところでございます。

駅周辺のリノベーションに先行的に取り組んでいる西神中央駅や名谷駅におきましては、例えば人口・世帯数の社会増減の推移や民間投資の動向などの指標を適宜確認しながら、駅周辺のリノベーションの施策効果をしっかりと発現させてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） 午前中の議論はデータが重要であると、そういうお話だったんですけれども、やっぱり私はこの自動車分担率だけでは、この市内の人口がどういう形で動態が進んでいるかと、やっぱり今日、午前中も平野議員から、詳細に見ないといけない、

そういうお話だったと思うんですけれども、やっぱりいろんな評価の仕方があると思うし、指標を出さないと、そういう分析も、そもそもできないと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

評価も重要なんですけど、一方で、この交通とか居住の指標というのは、あるべき都市のスケールと密度を前提に設計されたものであって、データ利活用の話もありましたけれども、将来人口の見通しをただ減っていくと、眺めているだけではなくて、どのエリアにどれだけ人口を保ちたいのかという、こういう政策的意図、これも私は不可欠だと思います。その観点から、再質問2つ目に行きたいと思います。

市独自の推計において、2070年まで、本市人口は減少し続けるものと見積もっており、よほど強力なインパクトが発生しない限りは、今後人口が増加に転じることはなく、減少していくものと考えられています。

であるならば、都市空間向上計画の中間評価を行うこのタイミングで、持続可能かつ効率的なまちづくりを行うという観点から、計画に定める居住誘導区域の区分については、対象エリアを絞り込むように見直すべきではないでしょうか。

その上で、居住誘導区域への移転支援、例えば個人への引っ越し代補助や、誘導区域内での税制優遇など、コンパクトシティー化を進めるための具体的な取組を検討・実施していくべきではないでしょうか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） これ先ほども御答弁申し上げましたが、既にコンパクトな都市構造を形成しております本市では、人口が減少していく中でも、現在の市域全体でそれぞれの地域の特徴を生かしながら、将来にわたり市民が心地よく健やかに住み続けられ

るまちを目指す計画として策定をさせていただいたものでございます。

このため、対象エリアの絞り込みや、エリアに誘導するための施策の充実のような短期的な成果を重視するものではなく、長期的な視点を持って継続的に取組を進めるものと考えているところでございます。

引き続き、持続可能なまちの実現に向けて、それぞれの地域に応じた施策を、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくものと考えているところでございます。

この都市空間向上計画でございますけれども、2018年3月に基本的な考え方を示させていただきまして、そして2020年3月に2年をかけて策定をさせていただいたものでございます。

この2019年6月に都市空間向上計画の素案を取りまとめをさせていただいたときは、この山麓郊外居住地域という地域につきましては、かなり広く取らせていただいて、私どもとしては都市のスポンジ化に備えるというような、予防的な対策も必要ではないかというような御提案もさせていただいたところでございます。

その後、市民、そしてこの議会でも大変、御議論いただきまして、いろんな御意見がございまして、地域が分断される、あるいは過疎化が進展し、空き家が増える、資産価値が下がる、居住権の侵害であるといったような、大変多くの御議論をいただきまして、そして様々な御意見を踏まえて修正をさせていただいて、現在の計画とさせていただいたものでございますので、この計画については本当に議会でも十分な御審議をいただいたものであるというふうに考えてございますので、この議会の意思を尊重させていただいて、私どもこれからも進捗等々の管理もさせていただきたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） コンパクトシティ化が進んでいるということで、今、言葉で私聞いたんですけども、やっぱりその評価の部分で抽象的で見えにくいから、一体神戸の都市像、どっちに向かっているんだろうなど、もしかしたら、これ数字で出したら、やっぱり副市長、進んでますねということをお話できるかもしれないですけども、駅前リノベーション、確かにやっているけれども、その周辺人口、本当に郊外とかから誘導されてきてるのかとか、そういうところは、ちょっと分からないので、私は指摘させていただいたということを申し添えたいと思うんですけど。

今後、人口をどうしていくかというところで、昨年、うちの会派ののまち議員のほうから市長に対して、神戸にとって最適な人口ってどれぐらいですかとお聞きしたと思うんです。市長からは、市内でもよく議論はされていないんですという御答弁をいただきました。

やっぱりこの人口というのは、私が言うまでもなくて、交通とかインフラとか、教育、子育てとか、全ての政策の根幹となってくる、そういう1つの数字だと思うんです。

私も神戸市会で、今年で2年ちょっとですけども、仮に、これ市長が、これから10年、20年かけて、この神戸の人口を160万人までに増やして、この神戸の大都市の力を発揮して、周辺自治体からも神戸に人を集めて160万人まで目指しますという話だったら、例えば、そしたら市長、こういうある政策に関しては、160万人目指すんだったら、もっとこっちに力入れたらどうですかとか。

これ逆の場合もそうで、市長は恐らくこっちかなとは思いますが、人口減少というのは全国的なトレンドだから、もうこれはちょっとあらがうのは難しいと。ただ10年後、今日のところ推計では136万人と、神戸市の人口136万人だけでも、何とか抑制して145万人ぐらいにとどめますと、そういう話だっ

たら、そしたらまた、政策の議論の在り方とかも変わってくるとは思うんですけども、こういう人口の目標値を示すということは難しいかもしれないけれども、各政策の議論とか都市像の議論を深めていくために、そういうお考えというのは、やっぱりないのかなという点について、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 昨年に神戸の長期的な都市としての将来像をお示しする基本構想を議決をしていただきました。これはそこには数値も、あるいは具体的な方策も特にここに書かれているわけではありません。神戸市が目指すまちの姿を、多くの方々の意見を基にまとめたものです。

これを基に、これから基本計画を策定することにしておりまして、その中で、人口をどういうふうに考えるのかというのは、御指摘のとおり重要な問題ですから、そこで明確にこの人口目標ということを設定できるのかどうかということも含めて、これは専門家の意見も聞きながら検討させていただければと思います。

ただその際、やはり社人研の推計よりも大幅にこれを上回る人口減少が進んでいる。これは自然減が加速しているということです。このことは、やはりこれをいかに抑制するのか、つまり少子化対策ということをやったりやっつけていかなきゃいけない。これは国全体でしっかりと大きな方向性を示して、具体的な方策を国も考えていただいているところですけども、同時に、これを大きく変えるということ、相当これは困難を伴うということだと思います。

いかにこの人口減を抑制するということを考えながらも、間違いなく続くであろう、この人口減少対策を真正面から見詰めて、これに対応した、神戸市としての対応を考えてい

くということの基本にしながら、基本計画の策定に臨んでいきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） ありがとうございます。新人のお話として聞いていただきたいんですけども、やっぱりこの2年ちょっと、この議会での議論を聞いていて、各施策に対して、ある施策は、これは人口を増やそうとしているのか、それとも、この減少に適應させようとしているのか、それとも抑制させようとしているのかというのが、ベクトルがよく分からなかったんです。

職員さんに、そのことをお話し聞いても、いやちょっと分かりませんと、そういう感じで、なかなかこの庁内の中でも、各政策とこの人口増ですね、それが結びついているのかというのが疑問だったので、こういうことを聞かせていただいたんですけども、神戸ってグローバル貢献都市神戸とか、SDGs推進都市神戸とか、デザイン都市神戸とか、すてきな理想とか理念、こういうのをたくさん掲げていて、こういうものというのは、多分誰も批判しないと思うんです。

全部すばらしいとは思いますが、やっぱり一方で、さっきの水素の話もそうなんですけど、理念はすばらしいけれども、内実が曖昧で、場当たりの施策になってしまっていないかなと。だからこそ、効率的な投資のためにも、どこにどれぐらいの力を注いでいくべきかという、この都市計画のデザイン、今後どういう神戸になっていこうかと、そういう具体的なデザインは、人口減少の中では必要だと思います。

最後の再質問に移りたいと思います。

コンパクトシティー化を進める観点からは、インフラ投資についても、よりエリアを絞り込むことも視野に入れるべきだと思います。陥没等が問題となっている道路や上下水道は、しっかりと維持管理を行いつつ、将来の人口

推移を加味して、エリア毎に過大な投資とならないよう、受益者の多寡等を基に、改修の是非に係る一定の基準を設定し、市民の理解を得ながら、より厳選していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このコンパクトな都市構造を形成する、それを構成する道路や上下水道は、極めて重要な役割を果たしております。

ネットワークとして機能していることから、部分的に改修といったものに係る基準というものも設定することは困難であるというふうにも考えます。人口減少社会を見据えた効率的な維持管理手法が求められているというところでございます。

道路施設につきましては、自動車交通量に応じた幅員や舗装構成とするなど、路線ごとに経済的な規模・仕様で整備をしてきたところでございます。

また、維持管理につきましても、例えば路面探査車両による路面下空洞調査や、道路巡回技術支援技術など、新技術を活用し、予防保全に努め、効率化やコスト縮減につなげる努力も取組も行っているところでございます。

上下水道施設につきましても、定期的な点検調査、適切な維持管理と修繕、老朽度に応じた計画的な改築更新事業を実施してございます。

また、改築工事に当たりましては、人口推移から予測した給水量及び処理水量に基づき、将来的に必要となる処理規模を設定し、施設の統廃合、コンパクト化を行うことで、コスト縮減を図り、効率的な施設管理を実施することとしているところでございます。

いずれにいたしましても、道路や下水道といったインフラは、市民の安全・安心な暮らしを守り、市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤でありまして、老朽化に伴う改修

が必要でございます。引き続き、各路線の重要度や重要施設の接続など、社会的影響度を考慮し、優先順位をつけて、計画的に改築更新を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） これはもう神戸に限らずなんですけれども、どこにも配慮して、どこにも決断しないという状態が続いて、非効率な投資が常態化するということだけは、避けていただきたいと思います。

都市の将来人口増とそれに基づく政策の選択と集中の方針を示していただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、35番高橋としえ君。

（35番高橋としえ君登壇）（拍手）

○35番（高橋としえ君） 日本維新の会の高橋でございます。それでは、残り一般質問させていただきます。

まず、第1に、神戸空港の国際化を契機とした海外展開支援について伺います。

阪神・淡路大震災の復興プロジェクトであります神戸医療産業都市の取組は、構想開始から四半世紀を経て、350超の進出企業・団体、1万2,700人の雇用者数を擁する国内最大級のバイオメディカルクラスターへと大きく成長を遂げました。

さらに、令和2年度試算では、1,562億円の経済効果と69億円の税収効果を生み出しているなど、経済復興の観点からは既に確たる成果を得ているものと思っております。

令和7年度予算では、これまでに引き続きボストンやタイで開催される展示会の出展や、フィラデルフィアのサポート機関によるスタートアップの伴走支援プログラムの実施が予定されているとのことですが、海外におけるプレゼンスの向上に関しては、私はまだまだ課題があると感じております。

そこで、神戸空港の国際化に伴い、就航路線がある国々を中心に、市内企業の成長に向けて具体的な成果が得られる施策を展開していくことが重要になると考えております。

海外展示会への参加等が単発的な取組に終わらないよう、これまでの事業の効果検証をぜひ丁寧に行うとともに、各国の市場や研究開発環境の動向等を詳細に調査し、体系的に戦略を整理した上で、年度ごとの計画・目標を定めて、企業支援メニュー等を実施していくべきだと考えますが、見解を伺いたいと思います。

次に、文化芸術による西神中央の活性化について伺いたいと思います。

令和4年10月に開館した西神中央ホールにつきましては、開館した令和4年度は利用率が39.8%だったものが、令和6年度には69.4%と大きく向上しております。所管であります文化スポーツ局が中心となり、積極的に取り組んだ結果として、高く評価しております。

その一方で、東播地域からの利用も見込んで整備されました西神中央ホールでございますが、同地域からの利用があまり伸びていないように感じております。

東播地域を含むエリアにおける都市機能の拠点となるよう実施してきた西神中央駅前のリノベーションの質も踏まえて、東播地域からの集客及び利用増に今後どのように取り組まれようとしているのか、見解を伺いたいと思います。

次に、玉津健康福祉ゾーンにおける都市公園整備について伺います。

2017年から私が質問・要望を重ねてきました約6万坪の玉津健康福祉ゾーンの予定地内、遊休地の活用につきまして、都市公園を整備する方針が告示しになりました。調査の事業者が決まったところでございます。

西区玉津町水谷は、都心からも近く、農地やため池といった自然に恵まれた地域でござ

います。森の未来都市神戸を推進する本市といたしまして、現地の森林、里山再生といった観点を持ちながら、自然環境を最大限に有効活用しつつ、あらゆる世代の人々が集える、そういった魅力的な公園を整備すべきと考えております。

さきの予算特別委員会では、今年度から公園整備に係る調査検討業務を開始するとのことでありましたが、現在の進捗及び今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

次に、公民連携による災害備蓄の充実について伺います。

阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えました。今後起き得る災害に対しましても、震災当時の気づきなどを踏まえつつ、備えを進める必要があると考えます。

そのためには、神戸市地域防災計画で掲げているとおり、事業者との協働による災害への備えを進めるべきだと考えております。

例えば、2024年には、我が会派からの提供依頼により、コンビウィズ社から赤ちゃん用ダンボール製ベッド102床が神戸市に寄贈されました。本日これは50センチ掛ける80センチで大きいので、ここにお持ちすることはできないんですけれども、コンビウィズ社の「ベビーにこっと」という名前がついております。

さらに、同年1月には株式会社アイルの野菜シート「ベジート」、これは小っちゃいので本日持ってきましたけれども、規格外のお野菜をペースト状にして、寒天を混ぜて、こういうふうにシートにしたものなんですけれども、これも5,000パックが1月に、防災備蓄食として株式会社好日山荘から神戸市に寄贈された事例もございます。

このように先進的な災害備蓄品を御提供いただける企業を積極的に神戸市として募集するなど、公民連携の観点を踏まえた災害備蓄品の充実をさらに図るべきだと考えますが、見解を伺いたいと思います。

次に、小・中学校の規模の適正化についてお伺いいたします。

本市においては、人口減少に伴って、小規模校が増加しておりまして、令和6年度時点では小規模の小学校が55校、中学校が19校となっております。

本市教育委員会では、令和5年6月に、学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針を策定し、子供たちにとってよりよい教育環境を実現するために対策を進めているところでございます。

この計画に基づき、統廃合等により、その在り方が見直される可能性も考えられる一方で、これまでのコミュニティーや通学路など、小学生・中学生を取り巻く環境には、さらに慎重に配慮する必要があると私は考えます。小・中学校の規模の適正化について、本市として今後どのように取り組んでいかれるのか、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 高橋議員の御質問のうち、まず、神戸空港の国際化を契機とした海外展開支援につきましてお答えを申し上げます。

神戸医療産業都市の国際展開につきましては、これまでも市内企業の海外展開支援に取り組んでおりまして、株式会社メディカロイドが開発をいたしました手術支援ロボット *hi no tori* が、シンガポールやマレーシアの病院に3台導入され、100件の症例を重ねるなどの具体的な成果も見られております。

また、ライフサイエンスに関する規制や技術などの世界基準を形成し、研究開発の中心となっている米国におけるプレゼンスの向上や進出支援についても、重点的に取り組んでいるところでありまして、米国で開催される展示会への参加、米国バイオクラスターと連携したスタートアップの育成支援に取り組み、既に2社が海外へ進出をしております。

一方、近年、オープンイノベーションの進展や、アジア諸国を中心としたバイオクラスターの形成など、ライフサイエンス分野の研究開発の環境や市場の動向は大きく変化をしております。

このような背景の下、本年9月には市内企業5社とタイの展示会へ出展し、大学病院や日系企業に対して、現地の市場調査と商談会を行うこととしております。

また、米国におきましては、大学や病院などとの現地支援ネットワークを構築し、スタートアップが海外進出を行う際の伴走支援型プログラム作成に着手をいたしました。

今後は神戸と就航することとなりました韓国や台湾につきましても、さらに施策を展開することが必要であり、大阪・関西万博を契機に、韓国の大手企業やシンガポール企業庁など、多くの機関が神戸を訪れていることなどの機会を捉え、今後の具体的な国際展開施策の在り方や、市内企業との協業に向けた意見交換を行いたいと考えております。

市内企業の海外進出や海外企業の神戸への呼び込みなどを計画的に進めていけるよう、今後ジェトロや国際コンサルティング会社なども活用し、各国の医療ニーズ、研究開発環境などの調査も実施をしていきたいと考えております。

玉津健康福祉ゾーンにつきましては、これは御指摘いただきましたように、自然環境に恵まれた可能性のあるエリアです。

しかしながら、震災後、平成22年度の市の基本構想を策定する際に、事業計画を見直し、今日に至っているという経緯があります。

私も、ここ数年の間に何回も現地を訪れておりまして、昨年もかなり、1時間ぐらいかけて西神戸のバイパスのところまでずっと見て、相当現地を歩き回って、現状を改めて確認をしたところです。

やはり現状を放置することは適切でないと考えておりまして、今年度から都市公園とし

での活用に向けた検討を始めました。

公園整備に向けた調査・検討に当たりましては、今年5月に設計コンサルタント会社との契約を締結し、現地周辺状況の確認や用地調査、保安林などの各種規制の確認などの業務に着手をいたしました。

今年度中に基本的な整備方針の取りまとめを行う予定でありまして、今後おおむね3か年で具体的な整備内容の検討や各種手続などを詰めた後に、工事に着手をしたいと考えております。

公園整備の検討に当たりましては、御指摘のとおり、市の新たな施策である森の未来都市神戸の視点を踏まえ、現地の自然環境を最大限に活用することが重要だと考えております。

地元の方々とも丁寧に協議を行いながら、地域に愛され、人々を引きつける魅力的な公園となるよう、御指摘も踏まえながら検討を進めてまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長のほうからお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから2点、御答弁申し上げます。

まず、西神中央ホールについてでございますが、西神中央駅周辺におきましては、神戸市の西神地域に加えて、近隣市町を含む都市機能拠点として、令和元年度にリノベーションに着手しておりまして、大型商業施設のリニューアルや駅前広場の整備など様々な事業に取り組んでいるところでございます。

このリノベーションの一環として、令和4年10月に西神中央ホールを整備したところでございます。

西神中央ホールの利用についてですが、近隣の西神工業会に向けてのPR、無料開放デーの実施、アートスペース交流広場の活用、さらには、市主催の公演やアニメ上映会等を

実施することで、利用率の向上に努めてきた結果、先ほど御紹介いただきましたとおり、利用率については69.4%と増えてきたところでございますが、一方で、東播地域からの利用者についてはあまり伸びていない状況でございます。

それで、西神中央駅前のリノベーションの趣旨も踏まえまして、近隣市町も含むエリアからの集客及び利用増に取り組むことが重要と考えておりますので、まず、魅力的なコンサートを実施するなど、市内外を問わずに利用者増を図りながら、合わせて近隣市町に向けたPRを強化していく必要があると考えているところでございます。

具体的には、県内で活躍する芸術家等を活用したコンサートを令和5年度から実施されていますので、今年度からは新たな取組といたしまして、若手演奏家を対象に公募を実施し、これまで以上に幅広く出演者を募ることで、より魅力的なコンサートを提供していきたいと考えております。

また、7月から9月にかけて開催するKOB E国際音楽祭2025の企画の1つとして実施を予定いたしております音楽祭スペシャル公演、また関連事業においても、西神中央ホールで実施することとしているところでございます。

近隣市町へ向けたPRの強化といたしましては、これまで実施してまいりました近隣市の公共ホール等へのチラシの配架依頼に加えまして、新聞等へのチラシ折り込み等についても実施をする予定としているところでございます。

西神中央駅周辺は、西神中央ホールの整備だけでなく、大型商業施設のリニューアルなどに取り組んできておりまして、エリア一帯の魅力が高まってきていると考えております。そのため、ホールにおきましても、より魅力的なコンサート等を実施し、さらに近隣市町への広報にも力を入れていくことで、多くの

方から、西神中央ホールを御利用いただけるように努め、西神中央駅周辺の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目ですが、公民連携による災害備蓄の充実につきまして御答弁申し上げます。

神戸市の地域防災計画におきましては、阪神・淡路大震災の経験・教訓を踏まえまして、市民・事業者・市が協働で、平時からの備えを十分に行い、それぞれの役割を非常時に果たせる仕組みづくりを目指すことにしているところでございます。

御紹介いただきました、近年、赤ちゃん用ダンボール製ベッドのほか、野菜シート「ベジート」など、従来の備蓄品に加えて、より工夫が凝らされた備蓄品が開発されているところでございます。そのため、先進的な備蓄品を取り入れることで、被災後の生活をより健康で安全に過ごせるよう、企業との協働による災害への備えを進めることは重要であると考えているところでございます。

先進的な災害備蓄品を提供いただける企業を募集する仕組みといたしまして、例えば、企業版ふるさと納税制度の活用がございまして、この制度では、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みとなっております。企業側にもメリットはございます。

昨年、この仕組みを活用いたしまして、水道のない場所でも入浴や手洗い等が可能になる水循環型のポータブル水再生システムを御寄附いただいた事例もございまして。

引き続き、企業版ふるさと納税の仕組みを積極的に活用するなど、さらなる災害備蓄品の充実を図っていききたいと考えております。

震災30年を迎えた神戸市として、本市と関わりのある企業を中心に、災害備蓄品の充実をはじめ、災害時における企業との幅広い連携を引き続き検討してまいりたいと考えてお

ります。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、小・中学校の規模適正化について、答弁申し上げます。

議員御指摘のように、少子化の進行に伴い、本市の小規模校は——小学校11学級以下、中学校8学級以下でございますが、令和6年5月1日現在で小学校が55校、中学校が19校の計74校あり、今後もさらに増加することが見込まれております。

小規模校では、クラス替えができず、人間関係が固定化する、集団の中で学ぶ機会が少ないなど、生活面や学習面での課題がありますが、特に教員の体制の面で、これからの時代に求められる子供たちの主体性を大切にしたい多様な教育活動を展開することが難しくなるのではないかと考えられます。

既に小規模校対策が一定進んでいる政令市もある中で、本市としても、教育環境の改善・向上を図っていくために、喫緊の課題であると認識しております。

そのような状況を踏まえ、令和5年6月に策定した学校規模適正化の基本方針では、小規模校対策として、校区変更や学校統合、義務教育学校への移行等を検討していくこととしております。

取組の進め方としましては、学校運営協議会等の場において、学校ごとの現状や課題について保護者や地域の方々との間で共有し、その後、学校の状況に応じた具体的な対策案を提示して、意見交換や協議を進めることとしております。

これまでの間、地域や保護者から声が上がった学校を中心に、66校の学校運営協議会で計115回の協議を行っております中で、協議が進んだ幾つかの学校では、保護者説明会や地域団体への説明を実施して、より広く意見をお聞きするようなどころまで進んでおりま

す。

いずれの地域におきましても、決して強引に進めるのではなく、まずは保護者や地域の方々と課題認識を共有するところから始めて、丁寧に協議を進めたいと思っております。

小規模校対策については、今後とも子供たちにとってよりよい教育環境をどう実現していくかということを中心に据え、丁寧に意見交換を重ねながら進んでまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） そうしましたら、医療産業都市のことについてから再質問させていただきます。一問一答をお願いします。

熊本県では、世界最大の半導体の受託製造企業TSMCが、台湾企業が進出したことにより、多様な企業や人材の集積が図られ、地域が非常に活性化しているとお聞きしております。

半導体は患者の診断、治療、モニタリング、医療機器の操作、医療データの管理等において不可欠な役割を果たしており、半導体技術の活用は、医療の効率性向上、診断の精度向上、医療機器の領域をはじめとして、神戸医療産業都市の進出企業との親和性も非常に高いと考えております。

このような世界的な企業や、企業が集まる成長可能性が高い地域に対して、積極的にアプローチをし、連携を強化するという、ぜひとも攻めの姿勢を展開していただきたいというふうに思っております。

効果的・効率的に企業の成長支援策を展開するためにも、医療産業都市部が経済観光局など関係部局と密に調整を行い、全市的な海外展開や他都市の連携の戦略を整理するとともに、市役所全体で一元的に情報を集約し、市内企業の支援をワンストップで行える体制を整えることが重要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 市内企業の海外展開支援につきましては、これまでも医療産業都市部や経済観光局、海外事務所など、庁内の各部局が連携して支援を行ってきたところでございます。

具体的には、タイやシンガポールでの海外展示会への出展に際しては、経済観光局と医療産業都市部が連携を図り、市内企業と現地企業や医療機関などとの事前マッチングを行い、具体の取引につながっているところでございます。

8月には経済観光局において、シンガポールに新たな事務所を開設し、これまで以上に東南アジア・インド圏に向けた市内企業の海外展開支援や現地企業とのマッチングなど充実をする予定でございます。

庁内各部局が持つ情報やノウハウを有効に活用し、全市一丸となって、市内企業の海外進出や海外企業の神戸への呼び込みなどに取り組み、神戸経済の活性化に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） ありがとうございます。先ほど熊本の例を出しましたけれども、今後、共同研究や人材交流、スタートアップ支援などを通じて、熊本市、また他都市と両地域の強みを生かした新たな価値創造が進むことを非常に期待したいと思います。

次に、都市公園整備について、玉津福祉ゾーンについてお伺いします。

都市公園整備に当たっては、魅力的なコンテンツを持続的に提供できるように工夫を行うことが重要でございます。同じ西区では民間活力を導入したアグリパークの整備が進められており、先日、一部がリニューアルオープンされたところでございますけれども、ネモフィラの丘は、気温が少し下がった影響で

開花が遅れましたけれども、7万6,000人というすばらしい数字の来客があったと聞いており、既存施設の再整備への民間活力の導入について、公民連携による相乗効果の大きさを私は実感したところでございます。

玉津健康福祉ゾーンでの都市公園整備に当たりまして、魅力的な公園とするべく、Park-PFIなど、ぜひ民間活力の導入を積極的に検討していただきたいと思います。見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、御指摘をいただきましたように、魅力的な公園づくりにおきましては、民間活力の導入をはじめ、様々な視点からの検討が重要であると考えてございます。

近年ではPark-PFI制度——これ御紹介いただきましたけれども——を活用いたしまして、須磨海浜公園の再整備や東遊園地のにぎわい拠点施設の整備を進め、いずれも魅力的な公園に生まれ変わり、多くの方々に大変好評に御利用いただいているところでございます。

玉津における都市公園の今後の検討におきましても、サウンディング調査を実施するなど、民間活力の導入を含め、今の自然環境を生かした、より魅力的な公園となるよう検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） ちょっと時間の関係で、玉津福祉ゾーンに関しましては意見として申し述べたいと思いますけれども、この経緯も含めまして、人間のみならずワンちゃん——犬の健康を考えていただいたドッグランの施設とか、多様な世代、例えばグラウンドゴルフ——年配の方のグラウンドゴルフとか、学生さんがグラウンドを使用できる場所とか、グローバルウェルネスの視点を取り入れてい

ただきたいということを要望させていただきます。

神戸空港が国際化したことにより、世界へと誇れるような、ぜひこの西区からグローバルウェルネス都市型公園を整備していただきたいと思います。

そして、阪神・淡路大震災を経験した神戸といたしまして、防災庁の創設及び神戸周辺の拠点設置を要望していることも踏まえて、防災・減災に関しまして、しっかりと神戸市からアピールできる都市公園を目指していただきたい、そのように意見として申し述べたいと思います。

次に、先ほどの小学校の規模の適正化についてお伺いいたします。

この質問をさせていただいた背景に、西区の井吹の丘小学校の児童数及び学級数が、平成30年をピークにかなり激減しているということが原因なのか、何が原因なのか分かりませんが、小学校の統廃合、またはその跡地に老人ホームができるといったあらぬうわさが独り歩きをしております。地元のふれまちの方から御相談を受けたことがございました。

今、教育長より仮にそういった場合も、丁寧に地元と話し合いを重ねるという御答弁をいただきましたけれども、それをきっちり地元にお返ししたいと思いますし、市のホームページでも、この小学校の規模適正化に関する方針は掲載されておりますが、なかなか皆さん見ておられないという現実がありますので、しっかりと広報をしていただきたいと思います。

そして、先ほど、現在進んでいるというお話も——統合に関してお話し合いが進んでいるという地域の御紹介もございましたけれども、いずれにしても、学校規模適正化に関しましては、保護者や地域の方々の意見を伺い、理解をいただきながら、学校ごとに具体的な対策を進めていく、そういうことで再確認で

す。御答弁をお願いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） あくまでも規模適正化につきましては、地域の保護者や地域の方々、また当然実情を踏まえて、丁寧に進めていくということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） 先ほど御答弁の中にも学校運営協議会の話もございましたけれども、学校ごとの現状や将来推計等を踏まえた課題というものも、即、父兄の皆様に共有していただきたいということも要望させていただけますし、今回のような西区の事例を、もし例えばほかの地域でも把握した場合には、教育委員会として即刻動いていただきたいと、そのように思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 先ほどの例は全く根も葉もない根拠のないお話なので、そこまで我々のほうでは把握することは難しいんですが、いずれにしても、規模適正化の方針に従った規模になった学校には、何らかの形で、学校運営協議会等の場で御提案させていただいて、それを受けて、またそういうことを進めていこうという雰囲気が醸成されたところから丁寧に進めていくと、そういうことでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） 丁寧に進めていく、今の話は全然根も葉もないということでございますので、それを聞いて多分地元の方は安心している、そのような御答弁だと思うんですけれども、根も葉もないうわさだからこそ、教育委員会がこうじゃないとか、こうだよっていうことを、機会があればぜひとも発信し

ていただきたい、そのように思っております。

災害備蓄のことですけれども、前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひふるさと納税等々を活用していただきまして、民間との官民連携の災害備蓄について、充実させていただきたいと思います。

先ほどあちらのほうで野菜シートのことをお話ししましたが、これは神戸市にいただいたベジートですね、株式会社アイル社の。これは今、大阪・関西万博のくら寿司の中でもベジートを使ったヘルシーなこのロールというのが提供されており、非常に好評だと伺っております。

能登半島地震での課題を深めて、自治体とこの民間連携の備蓄というモデルが非常に今盛んに各地で進行中ですので、神戸市も後れを取らないように、しっかりと取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

次に、アーティストの件でございます。

西神中央駅前にあるプレンティ広場では、K O B E まちなかパフォーマンス公認アーティストがパフォーマンスをしている姿をよく見かけます。まちなかで日常的にアートシーンに触れられるような取組は、まちのにぎわいづくりという観点で、非常に重要でございます。

公認アーティストにより活躍していただく場として、例えば主にプレンティ広場で活躍しているアーティストさんが、西神中央ホールでのコンサート等のイベントに出演する機会を設けてはいかがでしょうか。

それとか、例えば、西神中央ホールを利用するに当たって、ちょっとまちなかパフォーマンスを公認というお墨つきを付けるだけではなくて、引き続き伴走支援というものが重要になってくると思いますけれども、中央ホールを使用する際の減免制度についてもお考えいただきたいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 令和6年度より本格始動しておりますK O B E まちなかパフォーマンスにつきましては、審査に合格したアーティストが、市の指定する公認会場を中心に音楽や大道芸などのパフォーマンスを行うことができる制度となっております、現在登録アーティストは73組、公認会場は13か所となっているところでございます。

御指摘いただきましたそのプレンティ広場につきましては、人をためる広さがあること、また人通りが多い駅前広場であるということから、登録アーティストからも好評で、公認会場の中でも特に利用の多い場所となっているところでございます。

当制度は、アーティストの活躍機会の創出とまちのにぎわいづくりを目指しているものでございまして、アーティストが安心してパフォーマンスできる場所を市が公認会場として提供し、アーティストの自立的な活動を支援することを目的としているところでございます。

登録アーティストに対しましては、公認会場でのパフォーマンスのほかにも、ライトアップなどの式典など、市のイベントでの演奏機会を設けたり、ホームページにはプロフィールの掲載や出演依頼ができる申請フォームを用意するなど、側面的な支援を行っているところでございます。

まちなかパフォーマンス事業の一環として、今年度、既に実施いたしました神戸まつりのほか、新たにT O T T E I P A R K やメリケンパークで登録アーティストが多数出演するイベントを企画し、広く知っていただく機会を設ける予定でございます。

御指摘いただきましたその公認会場からホールに出演していただくようなステップアップも含めて、具体的には、実際活動されている登録アーティストの方々からの意見とかニ

ーズについてもお聞きしながら、支援の在り方を検討してまいりたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 高橋君。

○35番（高橋としえ君） 支援の在り方について皆さんに御意見を伺って、前向きに考えるという前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いいたします。

やはり若手アーティストさんが神戸で活躍して、西神中央プレンティ広場も昨日一昨日ぐらいから水が流れて、子供たちが楽しく遊んで、その横で演奏するって、すばらしい光景になっておりますし、こういった神戸に住みたいなっていうふうな機運の醸成がさらに盛んになればいいと思っておりますので、この伴走支援についても、引き続き、具体的に前向きに考えていただきたいと御意見申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

この際、お諮りいたします。

一般質問は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、一般質問は、本日はこの程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日6月10日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後3時12分散会）

神戸市会議長

菅野吉記 ⑩

神戸市会副議長

川内清尚 ⑩

神戸市会議員

堂下豊史 ⑩

神戸市会議員

山口由美 ⑩

神戸市会事務局長

村井秀徳 ⑩

神戸市会会議録（令和7年第1回定例市会第10日）